平成20年第1回防府市議会定例会会議録(その6)

平成20年3月6日(木曜日)

議事日程

平成20年3月6日(木曜日) 午前10時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 一般質問

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員(26名)

1番	原	田	洋	介	君		2	2 番	髙	砂	朋	子	君
3 番	重	Ш	恭	年	君		4	番	Щ	本	久	江	君
5 番	弘	中	正	俊	君		6	番	藤	本	和	久	君
7番	河	杉	憲	=	君		8	番	松	村		学	君
9 番	斉	藤		旭	君	1	1	番	深	田	慎	治	君
12番	馬	野	昭	彦	君	1	3	番	大	村	崇	治	君
1 4 番	今	津	誠	_	君	1	5	話番	安	藤	=	郎	君
16番	平	田	豊	民	君	1	7	7番	木	村	_	彦	君
18番	Ξ	原	昭	治	君	1	9) 番	Щ	根	祐	=	君
2 0 番	伊	藤		央	君	2	. 1	番	藤	野	文	彦	君
2 2 番	Щ	下	和	明	君	2	2 3	番	田	中	健	次	君
2 5 番	Щ	田	如	仙	君	2	2 7	7番	河	村	龍	夫	君
28番	佐	鹿	博	敏	君	3	3 () 番	行	重	延	昭	君

欠席議員(3名)

10番 横田和雄君 24番 中司 実君 2 6 番 久 保 玄 爾 君

説明のため出席した者

市 長 松 浦 正 人 君 副 市 長嘉村悦男君 会 計 管 理 者 内 藤 和行君 財務部長吉村廣樹君 総務部長浅田 道 生 君 総務課長柳 博 之 君 生活環境部長黒 宰 満君 産業振興部長 桑 原 正文君 土木都市建設部長 金 子 正 幸 君 事島本正輝君 理 下 陽 平 君 健康福祉部長山 教 育 長 岡 田 利 雄 君 豊君 教育委員会参事 惠 藤 水道事業管理者 中 村 隆君 水道局次長阿 部 勝 正 君 消 長 松 永 政 己 君 防 查委員和田康夫君 監

事務局職員出席者

議会事務局長中村武文君 議会事務局次長徳 冨健司君

午前10時 開議

議長(行重 延昭君) 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。 欠席の届け出のありました議員は、久保議員、横田議員、中司議員であります。

会議録署名議員の指名

議長(行重 延昭君) 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。27番、河村議員、28番、佐鹿議員、御両名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、昨日に引き続き、一般質問でございます。よろしくお願いいたします。

議長(行重 延昭君) ここで教育委員会参事より、さきの一般質問における木村議員の質問に対する答弁を訂正したい旨の申し出がございましたので、これを許します。

教育委員会参事。

教育委員会参事(惠藤 豊君) 去る3月4日の木村議員の質問におけます答弁におきまして、お手元の申し出書のとおり、字句を訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

一般質問

議長(行重 延昭君) これより一般質問を行います。最初は23番、田中議員。 〔23番 田中 健次君 登壇〕

23番(田中 健次君) それでは、通告に従って質問いたします。

最初の質問は、行政改革についてであります。昨年、行政改革委員会が設置をされ、昨年の12月20日に水道事業の経営改善について、ことし2月8日に地域コミュニティの構築と支援のあり方についての答申が出されました。このうち水道事業の経営改善についての答申にある業務委託は、昨年の12月議会で当直業務の委託について議論がされました。

また、私が情報公開請求によって得た行政改革委員会第2専門部会の会議録では、宿日 直業務のほかに、料金関連業務、配水関連業務についても毎年段階的に民間委託する計画 が水道局内で検討されていることが明らかになっています。また、上下水道事業統合も検 討されています。

このような内容は、これまでに議会に全く明らかにされてきませんでした。行政のパートナーとして、議会や市民に対してもっと積極的に情報提供すべきではないかと思います。 行政改革は市民生活に大きな影響が出るものも多く、今後の行政改革を進めるに当たって、 市民の理解を得るためにも、積極的な情報提供は必要なことではないでしょうか。

そこで以下5点について質問をいたします。

第1に行政改革委員会は、もっと情報公開に努めるべきではないかということです。

行政改革委員会の前後から開催されている市民参画懇話会や生活交通活性化懇話会は、 市ホームページに会議録と提出資料が公表され、会議の内容がわかるようになっています。 ところが行政改革委員会は答申が出されるまで、その内容は非公開とされておりました。 また、情報公開された資料は黒塗り部分も多く見られ、十分に情報公開されたものと言えるものではありません。

行政改革委員会の事務局は情報公開に努めるべきではないかと思いますが、御見解をお 伺いいたします。また、行政改革委員会に提出された資料は、議員に情報提供されるべき と思いますが、いかがお考えでしょうか。

第2に、上水道の業務委託計画及び上下水道事業統合の計画を明らかにしてほしいということであります。

上水道の業務委託では当直業務の委託のほか、情報公開請求した会議録によれば、「総務課では料金係と検針係の両係を合わせて10名のうち9名を削減する。みかじめ役として責任者1名は残す。工務課では管理係の事務職を1名、工務第1係、第2係、給水係でそれぞれ2名ずつの計7名を削減し、係長職は残す。配水課ではまるごと委託化するので、

両係で1名の係長を残す以外は6名削減。なお、最終的にチェックできる体制として、3 課の課長、補佐クラスは残すという考えでまとまった」と述べられています。

上下水道事業統合について情報公開請求した資料では、平成19年度、20年度で統合を検討することになっていますが、平成21年度の部分は黒塗りとなっておりますが、これから判断すると平成21年度に統合することが予定されているように思われます。ところが統合前の平成20年度から、下水道の関連2課は水道局2階へ移転し、業務をすることが議会へ口頭で報告されていますが、どういう計画なのかよくわかりません。

上水道の委託計画及び上下水道事業統合の計画を明らかにしてほしいと思います。このような計画は市民に示し、パブリックコメントを求めるような内容と思いますが、いかがお考えでしょうか。

第3に、小学校給食の一部業務委託について、今後の計画を明らかにしてほしいという ことであります。

小学校給食の調理・洗浄業務委託については、華城・中関の2小学校を平成20年度当初から民間委託する関連経費が、昨年12月議会で1年間の検討を求めて削減されましたが、また新年度予算に計上され2学期からの実施が計画されています。

12月議会終了後、この一、二カ月で十分な検討がされたように思えませんし、議会が指摘した文部科学省の基準どおりの衛生管理体制が実施できないことなど問題はそのまま放置されたままであり、このような予算の提出の仕方は、議会の意思をないがしろにするものであることを質問に入る前に指摘しておきたいと思います。

小学校給食の調理・洗浄業務委託については、段階的に8校を民間委託するとともに、4校を小学校同士の親子方式とし、これまでの17小学校での調理を13小学校での調理にする計画が示されていますが、具体的にどこの小学校を委託するのか、どこの小学校を親子方式とするのか示されていません。

小学校給食の調理・洗浄業務委託について、今後の計画を明らかにしてほしいと思います。このような計画は市民に示し、パブリックコメントを求めるような内容と思いますが、いかがお考えでしょうか。

第4に、効率性については内部効率性だけでなく、外部効率性を考慮すべきではないのかということであります。行政改革について述べられる時、効率性については内部効率性だけでなく、外部効率性を考慮すべきとの考え方が近年さまざまなところで示されてきています。

ここで内部効率性とは、公共サービスをいかに低いコストで生産するかという効率性であり、これまで効率性と言うときにはこの意味で使ってきました。これに対して、外部効

率性とは、公共サービスが都市生活のニーズに合致しているかどうかという効率性です。 この外部効率性について早くから述べている神野直彦氏は、国の交付税改革に対抗して地 方6団体が地方交付税のあり方を検討する委員会をつくった際に、その委員長を務められ その会議の中で、

外部効率性というのはその地域住民が本当に必要としているものを出すということですね。不必要なものを出すのではなくて必要なものを出す。外部効率性を高めるということは、民主主義を高めるということですので、ともすると行政改革というと節約という面だけに目が向きますけれども、ここで考えなければいけないことは、必要なサービスを出すためには民主主義を活性化させるということであり、それは外部効率性を高めるということになるのではないか。つまり、住民自治の問題を1つの軸に入れざるを得ないかなというふうに考えています。

と述べられています。

防府市はこれまで効率性を言う際には、コストという内部効率性のみを考えてきましたが、住民ニーズの充足度を高める外部効率性の視点を考慮すべきではないかと思いますが、 市の御見解をお伺いいたします。

第5に、市民との協働を阻害する場合は、民間企業への指定管理、業務委託等を見直すべきではないかということです。公共領域のサービスをいかに進めていくかということを考えるとき、今後は市民との協働という視点が大変重要になってくると思います。

ところで、行政、外郭団体、NPOに対してであれば市民が協働を進めていくことは可能ですが、相手が民間企業となると市民が協働するということは、営利を求める民間企業を市民が手伝うこと。企業の営利追求に市民がお手伝いすることとなり、協働と言えるものではなくなります。

防府市は既に指定管理者制度を導入しておりますが、これまでは民間企業へ指定管理を委託することはありませんでした。今後改めて指定管理をする際、また業務委託も含めて、市民との協働を阻害する場合は、民間企業への指定管理や業務委託等をやめ、外郭団体やNPOを委託先とすることが必要と思いますが、いかがお考えでしょうか。

2番目の質問は、図書館の活性化についてであります。活性化というよりも進化という言葉を遣った方が適当かもしれません。

一昨年の11月に新図書館がルルサス防府の3階にオープンして1年数カ月がたちました。旧図書館とは異なりワンフロアの広い階下スペースや、ゆったりとした雑誌コーナーなど、多くの市民に好感を持って迎えられていると感じます。しかし、将来を見据えたとき、時代の変化に応じた図書館の新たな役割を模索するとともに、進化し続ける各地の図

書館に学ぶべきものが多くあると思います。

図書館はこれまで本好きの人が時々行く場所と考えられてきましたが、今日では仕事や 生活と結びつき、日常的に利用する施設へと変わってきてきたと言われてきています。ま た「税金を使う図書館から税金を作る図書館へ」という表題の本も出され、さまざまなも のをつくることを支援する図書館との考えも出されてきています。

防府図書館をさらに活性化、進化させるため、以下4点について提言も含めて質問をいたします。

第1に、図書館本来の機能のほかに、まちづくり、地域振興等の情報拠点として整備を 進めるべきではないかということです。

図書館の本来の機能は、住民の読書施設の機能、生涯学習支援施設の機能、地域の知的 遺産の保存・活用組織としての機能などが識者の意見として述べられておりますが、近年 注目されているのが地域の情報拠点としての機能であります。

コンピューター化が進み、図書情報の検索システムができれば一定の情報検索はできますが、地域情報については通常の情報検索では難しく、探す人を支援する図書館司書の存在は大きなものがあります。図書館の蔵書をさまざまな視点で展示・紹介することも情報発進の一つとして興味深いものだと思います。

2005年、平成17年2月に視察した佐賀県伊万里市の伊万里市民図書館では、ちょうど阪神大震災10年で、地震と防災に関する本の展示、あるいは自治体合併やまちづくりに関する本の展示、農業や地域振興に関する本の展示など工夫を凝らした展示をそのときにされておりました。

また、東京都日野市立図書館の分館の一つである市政図書室は、市議会の議事録、予算・ 決算書をはじめ日野市に関する資料をそろえ、一般市民だけでなく市議会議員や職員を対 象とする情報拠点の役割を担っています。

このように方法はさまざまですが、図書館がまちづくりや地域振興などさまざまな情報を発信し、情報拠点としての役割を果たすことは図書館政策の今後の方向を示すものだと思います。それと同時に、防府市の行政にとっても情報収集の拠点施設として図書館を位置づけ、活用していくことは大きな課題になろうと思います。どうお考えでしょうか。

第2に、ビジネス支援に取り組むべきではないかということであります。

日本経済新聞 2 0 0 8 年 1 月 2 2 日の夕刊には、「変わる図書館」と題された連載記事の 2 回目として「増えるビジネス支援」について取り上げ、鳥取県立図書館のビジネス支援を紹介していますが、同図書館のビジネス支援担当者が商品化の相談に対してさまざまな資料を提供し、起業している事例が取り上げられています。この図書館ではビジネス書

コーナーを設置するだけでなく、毎月1回専門家による起業相談会を開催し、既に5人以上が起業しているようです。特許や就農に関する定期的な相談会のほか、出前図書館では関連蔵書数千冊を積んだワゴン車で会場に駆けつけて、経営セミナー、クッキング講座、メッキ技術研修会などを開くようであります。

ビジネス支援図書館推進協議会によれば、ビジネス支援を掲げる公立図書館は全国で既に200館以上になっていると言われます。防府図書館でも関連の蔵書を並べ直してビジネスコーナーを設けたり、関連の文献リストやホームページのリンク集をつくったりできるのではないかと思います。このようなビジネス支援に取り組むことについての御見解をお伺いいたします。

第3に、地域資料の充実に努めるべきではないかということであります。

その地域の資料はその地域の図書館が収集し、残していくということは当たり前のことですが、その時々のさまざまな事情により必ずしも集められてきていないような感じもいたします。郷土出身の著名人、作家の本も、古いものについてはそろっていない感じがいたします。また、行政資料なども図書館の資料とは思われないこともあり、図書館の資料に漏れているものも多々あるように感じております。

行政資料などは漏れがないように収集できる体制をつくること、郷土出身の著名人、作家の本を収集し、地域資料のデータベース化など資料の充実に努めることが必要と思いますが、御見解をお伺いいたします。

第4に、大村能章資料について整理を進めるべきではないかということであります。

防府出身の歌謡曲作曲家である大村能章の関連資料、貴重なSPレコードや自筆の楽譜などがアスピラートの倉庫に保管されたままとなっており、2005年、平成17年3月議会で、図書館で活用することを求めました。教育委員会は「図書館にはこうした資料のデータ入力や体系的な管理のノウハウがあり、専門的な能力を備えた司書もおりますので、新図書館への全面移転を機に所管を変更し、データ入力等の体系的整理を行いたい」と答弁されました。しかし、残念ながら進んでいないと思います。

大村家から寄贈された貴重な資料ですから、今後整理を進め、その活用を検討していた だきたいと思いますが、御見解をお伺いいたします。

以上で、壇上での質問を終わります。

議長(行重 延昭君) 23番、田中議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長(松浦 正人君) 私からは行政改革についての御質問にお答えいたします。

私は就任以来、市政の最重要課題としていち早く行財政改革に取り組み、日々が行革と

いう思いの中で改善と改革に鋭意力を注いできたところでございます。

平成13年に立ち上げました第3次行政改革の効果額は、平成14年から平成18年までの5年間で約29億円にのぼり、大きな成果を上げております。私はこうした大きな成果を上げることができましたのも、諮問機関であります行政改革委員会の果たしていただいている役割が大変大きいと考えております。

今年度は、地域コミュニティの構築と支援のあり方についてと、水道事業の経営改善についての2つの項目について行政改革委員会に諮問し、答申をいただいたところでございます。大変難しいテーマであったにもかかわらず、広い見識を持って各分野で活躍されておられる委員の方々から、市民の視点での適切な御意見、貴重な御提言をいただき、感謝いたしているところでございます。

御質問の行政改革委員会は、もっと情報公開に努めるべきではないかということでございますが、今年度の行政改革委員会は全体会を計4回、諮問項目ごとに設けました2つの専門部会をそれぞれ6回ずつ開催しておられます。防府市附属機関等の会議の公開実施要領では、附属機関等の会議は原則公開となっておりますが、特別な理由がある場合には非公開とすることができるとされております。

この規定により全体会についてはすべて公開としておりますが、専門部会につきましては会議に諮った結果、自由闊達な意見交換を阻害するおそれがあるとの理由から、委員全員の一致したお考えのもとに非公開の決定がなされております。なお、専門部会で審議された内容につきましては、答申書に添付する部会報告書として取りまとめ、これを公開しております。これからも答申が出され次第、議員の皆様をはじめ市民の方々に速やかにその内容を公開するよう努めてまいります。

また、行政改革委員会に提出された資料は、議員に情報提供されるべきではないかとの 御質問でございますが、これらの資料は、行政改革委員会内部での検討資料として作成さ れたものとして位置づけておりますので、御理解のほど、よろしくお願いいたします。

次に効率性については、内部効率性だけではなく外部効率性を考慮すべきではないかという御質問についてでございますが、内部効率性、あるいは外部効率性という概念について詳しい知識を持ち合わせておりませんが、簡潔に申し上げれば議員の御説明にもありますように、内部効率性とは公共サービスをいかに低いコストで生産するかという効率性であり、外部効率性とは住民のニーズに合致していれば効率的であり、合致していなければ非効率だとする考え方だと理解しております。

本市におきましては、現在、第3次行政改革後期計画により、行財政改革に積極的に取り組んでおります。大変厳しい財政状況の中、行財政改革を進めていく場合、やはり人件

費、物件費をはじめとしたコストの削減をいかに効率的に行うかという、行政内部からの 効率性の視点がまず重要ではないかと思っております。

また、内部効率性ということで申し上げれば、平成 1 7 年 3 月に総務省が示しました地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針におきましても、地方公共団体に対し、いわゆる集中改革プランを作成し、これを公表するとともに目標の数値化などの具体的な取り組みをするよう求めております。

そこで、本市もこれを受けて、第3次行政改革後期計画を「防府市集中改革プラン」と 名づけて県に報告し、具体的な取り組みを行っております。

一方、行財政改革を進める上でもう一つ重要なことは、改革により住民サービスを極力低下させないことだと考えております。御承知のとおり本市では、今年度から行政経営品質向上の取り組みを行っておりますが、この基本理念の一つに住民本意という考え方がございます。これは行政の側から見た住民満足度ではなく、住民の側から見た住民満足度をいかに高めていくかということを行政の基準とするという考え方でございますが、今まで以上にこうした視点からの取り組みが必要ではないかと感じております。

いずれにいたしましても、行財政改革を推進するに当たってはさまざまな角度から検証 してみる必要があると考えておりますが、議員御指摘の内部効率性、あるいは外部効率性 という視点でのとらえ方も、そういう意味で大変参考になるものと思っております。

最後に、市民との協働を阻害する場合は民間企業への指定管理者、業務委託等を見直すべきではないかという御質問についてでございますが、自治体のスリム化が叫ばれる中、自治体行政のアウトソーシングが進み、その手法も公の施設の指定管理者制度、業務委託、PFI、民営化等さまざまなものがございます。本市においても、公の施設の指定管理者の導入や業務委託等を積極的に進め、公の施設の指定管理者については現在28の施設で導入し、行政のスリム化・効率化を図っております。

一方、市民との協働につきましては本市の重要施策の一つでもあり、現在、市民参画懇話会においてそのあり方等について鋭意御検討されておりますが、私は、市民との協働とは市民と行政がそれぞれの特性を理解し、役割を認識した上で、共通の目的を達成するためお互い対等なパートナーとして尊重しながら協力することだと考えております。

そこで、市民との協働を進めていく上で、指定管理者や業務委託等とのかかわりについてどのように考えるかという課題が出てまいりますが、これからの時代は自治体の行政を市民や市民団体、NPO、民間企業などさまざまな、多様な主体と協働して運営していくことが重要になってくるものと思っております。

その場合、協働のあり方として、それが費用対効果、効率性、あるいは専門性をより重

視するものなのか、または、それが市民との協働などの政策目標をより重視するものなのかという、2つの視点から考えてみることが必要になるのではないかと思っております。

議員御指摘のように市民との協働という視点は、今後ますます重要になってくると思われますが、指定管理者や業務委託等を推進していく場合には、先ほど申し上げましたように、その目的等により市民との協働という視点から対応すべきなのか、あるいはNPOや民間企業を含めた幅広い視点からの対応をしていくべきなのか、適切に判断してまいりたいと考えております。

私は今後も、さらなる行財政改革に全力を挙げて取り組み、コンパクトで安心安全なま ちづくりを推進してまいります。

残余の御質問につきましては、それぞれ担当者より答弁をいたさせます。

議長(行重 延昭君) 水道事業管理者。

〔水道事業管理者 中村 隆君 登壇〕

水道事業管理者(中村 隆君) 上水道の業務委託計画についてお答え申し上げます。

水道事業におきましては、国の集中改革プランによる業務委託の推進、また、水道法の改正、PFI法の成立、地方独立行政法人法の成立等によりまして、民営化を含む各種包括的委託と外部組織化が可能となりました。これらの制度を活用するかどうかは、各事業体の判断にゆだねられているところでございますが、民間でできるものは民間にゆだねるという考え方がこれらを契機に全国的に強まり、業務委託の推進は避けて通れない時代となっております。

このような状況を踏まえ、平成18年度末での企業債の残高でございますが、137億円以上を抱えておりまして、財政の健全性を示す資本構成比率も県内各市の中で、あるいは類似団体よりも低いレベルにございます。また、アウトソーシングも立ちおくれております本市の水道事業におきましては、今後も料金収入の伸び悩みが懸念される経営環境の中、安易に水道料金の値上げに頼ることなく、民間的手法を含めたさまざまな委託方法を模索し、事業全体を抜本的に改善し、経営体質の効率化、財政基盤の強化を図っていかなければなりません。

このように常に企業としての経済性を発揮することは、水道料金値上げへの抑制にもなりまして、地方公営企業本来の目的でございます福祉の増進へもつながるものであると考えておるところであります。

今後の業務委託計画につきましては、水道料金収納業務及び配水課関連業務の委託を予定いたしておりますが、委託に当たりましては市民サービスの低下を招かぬよう、特に低廉で安全な水道水を安定的に供給する体制は、これをしっかり維持するとともに、佐波川

の豊富な伏流水を主な水源とする本市水道事業の特性と利点を十分に活かしながら、今後 も品質の確保に努める所存であります。

また、将来にわたる技術の継承といった問題に対しましても、委託に当たっては十分に 配慮しなければならないと考えておるところでございます。

なお、今回の上水道業務委託計画につきましては、行政改革委員会から、「業務委託が進んでいないため、全国同規模の類似団体と比べて職員数が多い状況にあり、今回の当直業務のみならず委託可能な業務については積極的に委託を進め、経営の効率化を図るべきである」との理由から、「委託可能なものについて、業務委託を積極的に進めること」との答申をいただいております。

この答申を重く受け止め、具体的な推進計画や実施計画を定め、実施していく予定でございます。御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長(行重 延昭君) 総務部長。

総務部長(浅田 道生君) それでは、次に、上下水道事業統合の計画を明らかにしてほしいとの御質問にお答えをいたします。

御承知のように昨年12月20日に行政改革委員会から、「水道事業の経営改善について」という答申をいただきました。その中に、「下水道事業との統合について検討すること」との項目がございます。その理由といたしましては、「人材の育成、組織の活性化及び市民サービスの向上を図るため、先進地の例にならい、下水道事業との統合を検討すべきである」というふうにされております。市といたしましては答申の内容を十分検討いたしまして、今後、具体的な推進計画や実施計画を定めてまいりたいというふうに考えております。

そこで、御質問の上下水道事業統合の計画はあらかじめ市民に計画を示し、パブリックコメントを求めるような内容ではないのかというふうな御質問でございますが、パブリックコメント制度とは、市民生活に広く影響を及ぼす市政の基本的な計画や条例などを立案する過程において、案の段階でこの趣旨や内容を公表し、市民の皆様から御意見いただくということでございます。

一方、上下水道事業統合の計画は、今後の推進計画の策定を待つこととなりますが、基本的には人事管理や組織の再編に関するものでありまして、パブリックコメント制度の趣旨にはなじまないというものと考えておりますので、御理解を賜りたいというふうに思っております。

以上であります。

議長(行重 延昭君) 教育委員会参事。

教育委員会参事(惠藤 豊君) それでは、小学校給食の一部業務委託について、今

後の計画を明らかにしてほしいとの御質問にお答えいたします。

平成20年度中に中関小、華城小での給食調理等業務の一部民間委託を実施する予定としております。平成21年度以降の一部民間委託については、親子方式の導入あるいはどことどことの小学校親子方式で実施するかということなどについて、平成20年度以降の給食調理員の退職状況、児童数の変化、学校栄養職員の配置状況等を確認しながら、さらに教職員、保護者などの給食に対する意見を十分拝聴しながら慎重に検討する必要があると考えております。

今後の方向性といたしましては、一部民間委託を進めつつ、その先に親子方式を検討することとなりますので、計画が定められるまで数年を要することも予想されます。今の段階では可能な限り、自校方式を続けてまいりたいと考えておりますので親子方式の導入はまだまだ先のこととなり、今の時点では具体的にお示しすることはできません。

次に、計画を市民に示し、パブリックコメントを求めるべきではないかとの御質問ですが、小学校給食の一部民間委託に係る基本的な政策等は、平成13年11月28日の防府市行政改革委員会・同推進委員会の答申を受け、さらに防府市行政改革推進会議の審議等を経て示されたものでございます。

この答申の内容につきましては、平成13年12月15日号の市広報により市民に広く周知され、既に6年以上が経過しております。また、昨年の9月1日号の市広報においては、今後の小学校給食の推進について市民に周知いたしましたし、2学期始めには市内全小学校の保護者を対象に問い合わせ先を明示したリーフレットを個別に配布するなど、保護者の方々には御理解をいただいているものと認識しております。

中関小学校においては保護者の方から質問書が提出され、その回答をPTA新聞に掲載させていただき、御理解を求めたところでございます。一方、華城小学校においては、PTA役員会、教職員会において説明し、質疑応答の時間を設けております。

これらのことから、保護者、学校関係者、一般市民に、小学校給食の一部民間委託については周知しておりますので、議員御指摘のパブリックコメントを求める必要はないと判断しております。

以上でございます。

議長(行重 延昭君) 23番、田中議員。

23番(田中 健次君) 随分、丁寧すぎるような答弁をいただきまして、私の16分の質問に対して19分ほど御答弁いただきましたけれども、御答弁いただいた割には中身がないというのが聞いた印象でございます。前口上は長くなくて、もっと簡潔にして答弁を今後はいただきたいということを最初に要望しておきたいと思います。

まず最初に情報公開ですけれども、行革委員会のために内部でつくられた資料というような言い方をされておりますけれども、内部でつくられた資料がすべてではなくて、ごく当たり前のものもたくさんありますし、そういった意味で公開できないものがあればそれは公開できないけれども、提供するものは提供するというのがもう少しこれは親切な態度ではないかということを最初に申し上げておきたいと思います。限られた時間ですのでこれは答弁できませんが、意見だけ申し上げておきます。

それから、上水道の業務委託計画、長々と述べられましたけれども、私が壇上で言った 宿日直関連の業務委託のほかに料金関連の業務委託をする、配水関連の業務委託をすると いうことを言っただけで、私の質問以上に出る答弁は、具体的な計画については何もあり ませんでした。

壇上の質問で述べたのは第4回、昨年11月9日の会議録なんですが、第5回の11月19日ではもう既に答申案が示されておりました。「(3)組織機構の改善及び人事管理の適正化」というふうに書いてあって、その下に「業務委託に伴い、これに見合う20名以上の人員削減を行うこと。下水道事業との統合について検討すること」と、第5回、11月19日で示された答申案では、もうそういう形で、事務局の方から原案が示されております。はっきりこれで、20名以上の人員削減を行うということがはっきり書いてあります。第6回の答申ではオプラートに包んで、これが適正な人員というような形に書かれておりますけれども、最初から20名以上の人員削減というようなことがかなり意図された行革委員会の議論、議論というよりも、運営であったというふうに言えるのではないかと思います。

計画に示していただけませんけれども、私が求めました資料によりますと、業務委託と 定員適正化計画というのがありまして、宿日直業務、料金関連業務、配水関連業務がそれ ぞれ段を分けて書いてあります。宿日直業務は19年度が委託検討、20年度のところは 黒塗りになっております。料金関連業務、配水関連業務はすべて黒塗りになっております が、言ってみれば階段状に1年ずつずれているわけです。

これを想像すると、料金関連業務が20年度に委託検討で21年度に実施。配水関連業務は21年度に検討で22年の4月に実施ということになるのではないかと推測されます。 そうなりますと22年4月ということは、2年1カ月先には20名以上、水道局の人員でいけば40%の人が削減をされるということになるのではないかと思います。

一昨日、藤本議員の質問に対して、ある程度の期間で40%削減と言われたけど、実際はこれは2年1カ月ではないかと、こういうふうに思うわけであります。

この点についてはいかがでしょうか。

議長(行重 延昭君) 水道事業管理者。

水道事業管理者(中村 隆君) 大変、詳しい資料をお持ちのようで、正直申し上げましてびっくりしたような次第でございます。

委託につきましては、先ほど申し上げましたように行革でこれから推進計画、あるいは 実行計画等々もんでまいりますので、検討をすることとなる予定でございますが、水道事 業の経営としての立場から申し上げさせていただきますと、料金関係等々につきましては、 来年度、20年度に検討しまして21年度のできるだけ早い時期から実施をしたいという ことを考えております。

ただ、配水課関連の委託業務でございますが、これは人丸水源地、あるいは今後予定されます中央管理室の改修等々ございますので、それらが完了した後に、それが解消いたしますと、いわゆる施設としての機能アップも期待されるわけでございます。そういったものを見極めた後に実施をするということでございますので、期間的には今申された時期とは若干違うんじゃないかなというふうに思っております。

もちろん、一昨日の質問にもお答えしましたように今回の委託に関しましては、安全安心のためのいわゆる投資をする起債対策、これももちろんございますが、今まで市長部局とかなり違った給与体系、格差のある というのは高いわけですね。そういった給与を料金の中に含んで、ここ何十年と市民の方がそれを負担していただいたということに関しましては、やはり軽々に値上げをすべきでなく、あるいは安全安心を前提とした合理化をすることによりまして、できるだけそれを維持するのが私の役目でございますので、そのあたりを含めてよろしくお願い申し上げたいと思います。

議長(行重 延昭君) 23番、田中議員。

23番(田中 健次君) もう非常に限られた時間になってまいりましたので、幾つかのことを指摘するだけにとどめておきますが、上下水道事業の統合について、実はこれが行革委員会の実態ではないかと思うんですが、行革委員会では上下水道についてどういう議論がされたのか御紹介したいと思います。

黒塗りでありますから委員の名前がわかりませんが、「資料ページ3にある定員適正化計画や上下水道の統合は決定したものか」という委員の発言がありますが、これが上下水道統合についての唯一の委員からの発言です。発言というよりも質問でしょうけれど、「上下水道の統合は決定したものか」。中村水道事業管理者「経営方針としてぜひなし遂げたいと考えている」。山邊部次長「資料にもあるように、先進市では上下水道部という形になっている。一緒にやったほうが市民サービスの向上につながると思う。市としてはまず下水道執務室の移転。次に上下水道組織の統合に取り組む計画である」ということです。これが、

やりとりのすべてであります。

それから、こういう形で第4回部会の要旨というのがありますが、決定事項という中で 組織機構の改革についてということで、下水道事業との統合も視野に入れという形で、こ れが決定事項になったという経過であります。こういったことを指摘して、非常に筋書き 通りの運営であったということを指摘しておきたいと思います。

小学校給食について具体的に示されませんでしたが それで、先ほど華城小学校のことを言われましたが、華城小学校については木村議員の質問の中でありましたように、華城小学校教職員有志という形で、校長、教頭以外のすべてと言っていいような教職員の方が、子どもたちのために防府市の小学校給食をこれまでどおり、市が直接責任を持つ直営自校方式で継続する要請書というのを教育長あてに出されているということは、既に御存じだろうと思うんですが、御存じかどうかだけぜひお答え願いたいと思います。

それから、これまでの教育委員会の説明から考えると、大規模校から民間委託する。栄養士のいる学校を民間委託する。そういうことを考えますと、20年度は華城、中関の2校。21年度は松崎、新田。22年度が牟礼、佐波。23年度が華浦、右田という形でこの8校に今栄養士さんがおられるわけですから、それと共同調理場になっております小野の小中にも栄養士さんがおられますが、こういう形で規模の大きい学校からするとこの8校がこういうスケジュールで民間委託されると。あとは、自校で残るか親子でくっつけるかということですが、私なりに地域を考えると牟礼南が牟礼につけられる。勝間が華浦にくっつけられる。向島が新田にくっつけられる、玉祖が右田にくっつくと。

そういう形で富海の小・中、野島小・中、西浦、大道、それが自校で残る。こういうふうになるのではないかと思いますが違っとるでしょうか、どうでしょうか。

議長(行重 延昭君) 教育委員会参事。

教育委員会参事(惠藤 豊君) 見事な推察でございますけれども。(笑声)

まだ私の方は、親子につきましては、確かに一般のいわゆる民間委託につきましては栄養職員が配置されているところということなりますと、今の大体の、そういうようになりますけれども、やはりこれも児童数がかなり変動がありますと栄養職員の数も変わってきますので、そこらあたりで多い順からというふうなことは大体想像できるというふうに思いますし、また親子方式につきましては、これはまた保護者の方、地域の方々の同意等々が要りますので、またその辺につきましても、今はっきりとは申し上げられません。

議長(行重 延昭君) 市長。

市長(松浦 正人君) ただいまの田中議員の御発言は、私にとりましては初耳の話で、全く頭の中にも入っておりませんし、私は、小学校の給食は自校方式を貫きたいと、この

ようにかねがね申しておりますし、私の職務がある限りにおいてはその姿勢を顕示したいと、このように考えておりますことをあえて申し上げます。

議長(行重 延昭君) 教育長。

教育長(岡田 利雄君) 話は伺ってまいりました。自校直営方式での給食の継続についての署名運動、木村議員さんの御質問がありました1日目の一般質問が終わった後、もらっていますので存じております。

議長(行重 延昭君) 23番、田中議員。

23番(田中 健次君) 市長のところには、それでは教育委員会が何年から親子というような資料が届いていないということで、そういった資料はぜひ、教育委員会とすれば、こういうことを考えているということを……。 意思疎通ができていないということを示すような市長の御発言でしたけれども、ぜひ、そうであればそれに越したことはないわけであります。

あと、まだ若干ありますけれども、時間も限られておりますので次の質問に移りたいと 思います。

議長(行重 延昭君) 図書館の活性化について。教育長。

〔教育長 岡田 利雄君 登壇〕

教育長(岡田 利雄君) 図書館の活性化についての御質問にお答えいたします。

まず、図書館本来の機能のほかに、まちづくり、地域振興等の情報拠点としての整備を 進めることについてでございますが、現在、図書館では資料展示を図書館本来の業務の一 つととらえ、毎月、文学等のテーマを決めて、そのテーマに関する資料展示を行っており ます。

今後は、この資料展示のテーマとして、防府市のまちづくりや、地域振興等に関する項目もつけ加え、資料展示をすることで情報を提供していきたいというふうに考えております。いずれにいたしましても、図書館本来の機能を活かして、広く市民に愛される図書館を目指してまいります。

次に、ビジネス支援についての御質問にお答えいたします。

ビジネス支援につきましては、ビジネス関連図書や雑誌、参考調査資料、行政資料、企業資料等の収集に一層努めてまいりますとともに、個々の資料相談につきましては、これまでと同様に、レファレンス業務の中で対応していきたいというふうに考えております。

続きまして、地域資料の充実についてお答えいたします。

現在、図書館では、郷土資料といたしまして山口県関連資料を約8,000冊、防府市関連資料を約7,200冊所蔵しておりますが、さらに資料の収集に努めているところで

ございます。

これらを利用して、地域や郷土に関係ある人、物、観光名所等のデータベース化という ことにつきましては、膨大なデータ量となりますので、その作業量等を考慮の上、今後、 調査・研究をしてまいりたいというふうに考えております。

最後に、大村能章資料の整理についてお答えいたします。

現在、アスピラートに保管され、大村能章顕彰会と共同で管理されているレコードや楽譜等は、御遺族の方から防府市に寄贈されたものでございます。これら資料の整理につきましては、昨年、大村能章顕彰会の皆さんによりまして、データ入力、資料整理、分類もされ、目録も作成されております。

その活用について教育委員会といたしましては、大村能章顕彰会と相談しながら、研究 してまいりたいというふうに考えております。

議長(行重 延昭君) 23番、田中議員。

2.3番(田中 健次君) 図書館というのは非常に限られた、教育委員会の中のまた限られた部署だという認識があろうかと思うんですけれども、今回の私の質問はそういった教育委員会的な立場ではなくて、むしろ市長部局がいかに図書館を活かすか、活用するかという、そういう視点の質問であります。

最初に図書館本来の機能とは別に、こういった図書館が求められているということですので、ぜひこの辺、市長部局の各課は今後そういったことが図書館でできないのか、前向きな御意見を出していただければというふうに思います。というのは、1つはビジネス支援、これは山口では県立図書館が取り組んでおります。それから、日本経済新聞の記事をもう少し詳しく引用すると、こういうふうになっております。

「図書館のおかげです」。鳥取市にある防災機器開発会社、沢田防災技研の沢田克也社長47歳は、初めて商品化にこぎつけたシャッター補強器具を前に、あらためて図書館の力を実感している。2年前にアイデアを思いつき、1人で会社を設立したのが半年前。その間、頻繁に鳥取県立図書館に通ってきた。「図書館は有能社員何人分もの戦力になった」と振り返る。

以前は医療機器販売会社に勤めていた。台風翌日の外回りの途中、風で壊れた玄関シャッターを見て、昔の扉にあった「かんぬき」による補強を思いついた。「取り外しできる横棒をシャッターにつければ風に耐えられると、同図書館のビジネス支援担当者を訪ね、商品化を相談した。

たちまち、風力学から全国のシャッター数、業界動向、台風被害統計、特許情報まで、 多くの資料が集まった。融資相談先や防災専門機関、商品デザイナーなどの紹介も受け た。新製品は近く「シャッターガード」の名で各地のホームセンターに並ぶ予定だ。 こういった形でビジネス支援というものが、各地区の図書館で進められているわけであ ります。

今回、ほかの議員が別の角度でビジネス支援というような形、ベンチャー等の企業というような形で説明されましたが、そういったノウハウ、そういう資料が図書館にあるわけですから、それを積極的に例えば産業振興部が考えていくというようなことが必要ではないか、こんなふうに思います。

それから、日野図書館の中の分館で市政図書室という形ですけれども、ここは日野市に関係がある、そういった新聞記事、それから自治体にある新聞記事、こういったものを朝、スクラップをつくって市の職員、あるいは議員に配付をするということをやっております。それから、図書館が貯蔵している地方自治の関係の雑誌の目録をつくって、これを全課に配布をすると。もちろん地方自治の仕事に関係があるような、そういったものをですね。こういったことをする。これもある意味では、同僚議員が質問したアンテナ職員というような形のものだろうと思うんですが、よその図書館はそういった形でやっている。

こういった形で図書館というのが変わりつつある、進みつつある。図書館先進国のヨーロッパに行きますと、その市のことでわからないことを聞くためにどこに行くかというと、まず最初に図書館に行くんだそうです。情報公開の窓口なども図書館にあると、こんなふうに言われております。

それからビジネス支援図書館ということについて、今は所属はかわられていると思うんですが、元独立行政法人経済産業研究所の菅谷明子さんという方が、インターネットの市場で出しておりますが、ニューヨーク公共図書館のことを紹介されています。これはニューヨーク公共図書館というふうに名前がついておりますが、民間の図書館で寄附によってなっている図書館です。

グローバル企業の数々を世に送り出してきた歴史を持っていると。ビジネス支援でそういうことをしてきたということで、ゼロックスのコピーは図書館の資料によってできたということが書いてありますし、それから、航空会社の草分けであるパンアメリカン航空も図書館がアドバイスだったと。「リーダーズ・ダイジェスト」という雑誌がありますけれども、図書館を活用してビジネスを生み出したということが代表的なものとして紹介をされております。

そういった形で税金を生み出す図書館というものが、今ごろは当たり前のように言われている。生活の中で図書館を市民や企業や、自治体職員が活用すると。これが今の図書館のあり方なわけです。

多分、十分な答弁ができなかったのは、多分職員がなかなか十分に配置されていなくて、 それだけの能力、余裕がないということで、さっきのような答弁になったのだろうと思い ます。ぜひ、図書館を丸ごと防府市が活用するという、そういう視点で目を向けていただ きたいと思います。

けなしましたけれども、昨日、同僚議員が質問した財政健全化法について市役所のある 方と話をしておりました。1週間か2週間したら、そのある方は「図書館で財政健全化法 の本を借りて今読んでおります」と言われました。

こういうふうに図書館の本を自治体の仕事、自分の仕事に使われるという方もおられる ということを言いまして、それからぜひその辺、これからそういった取り組みができるよ うな人の配置ということを、これは市長部局の方に要望して、私の質問を終わります。

議長(行重 延昭君) 以上で、23番、田中議員の質問を終わります。

議長(行重 延昭君) 16番、平田議員。

〔16番 平田 豊民君 登壇〕

16番(平田 豊民君) 政友会の平田でございます。よろしくお願いいたします。

昨年来いろいろと問題になり、騒がしかった岩国市も2月10日をもって一応の方向づけができ、落ちついたようでございます。賛否両論あるとは思いますが、メディアを通して何も聞こえて来ないのは鎮静化したと考えてよいのではないかと思っております。

一方、我が防府市はどうであるかと見回してみますと、いろいろとさざ波が立ち騒いで来そうな予兆を感じておる、きょうこのごろでございます。特に商業分野ではその感があります。しかしながら、しかるべき手続きを踏んできておられるからには、素直に受け入れざるを得ないものでございましょう。

ここで通告の表題につきまして、少しばかり述べさせていただきます。

こうした商業環境の中でくしくも「(仮称)まちの駅」を立ち上げることは、私は天の配剤を思わせるものであると思っております。だからこそ、やり遂げなければならないと、強く強く思うものであります。仮称という言葉を使いますのは、まちの駅交付金事業はもう終了しておるからであります。ただ、この言葉が目的とするものをぴったりと言い当てているので、使わせてもらっているわけでございます。

そこで、この事業に関しましては、ぜひとも防府市役所を含めた防府市民のみでやり遂 げるべきものであり、やり遂げなければならないものであると思うわけでございます。「防 府市民ここにあり」を示さなければならないからでございます。そして、防府天満宮のあ の偉大なる生命力の助けを受け、また、その力に沿いながら進めるべきものであるとも考 えております。

防府天満宮に関しましては、西暦901年が菅原道真公の左遷が決定した年と聞き及んでおります。数年後にお亡くなりになっておられるわけでございます。ことしは西暦2008年でございまして、これだけの生存力と申しましょうか、生命力をお持ちであるわけでございます。この力におすがりしない手はございません。しかしこの力がどんなものかしっかりと見極め、それに沿っていくべきものと考えております。仮にここで今から50年後を考えますと、間違いなく防府天満宮は存在しておられると思います。存在しているものはほかに防府駅、神社仏閣くらいかなと思います……。(発言する者あり)防府市があるという意見が出ましたが、いかがでございましょうか。

実はほかはよくわからんということが現実でありましょう。当然、しゃべっている私も 存在しておりません。事ほどさようにこうしたものだと思っております。

そしてもう一つ欲を出そうではありませんか。私はこの「まちの駅」を出発点として、まちづくり、地域づくり、コミュニティづくりを考えてみてはどうかと思っている次第でございます。と申しましても、簡単なことではございません。特に既に出来上がった地域を改めて整理・発展させることは並大抵のことではないと思います。

例えば、権利関係が複雑に絡み合っていること。また、その権利者もいろいろな考えを お持ちであることでありますので、20年、50年のスパンで対応する気長さと忍耐をお 持ち願わなければならないというわけでございます。はっきりと申し上げますと、代替わ りをも視野に入れて対応をお願いいたしますということでございます。

防府天満宮におかれても、今日のお姿が一度にでき上がったわけではございません。何年前にあれをつくり、何年後にこれをして、そういうことの積み重ねで今日のお姿があるわけでございます。

例えば「まちの駅」に関しまして、例えば海岸の波打ち際に生息しておりますヤドカリを例といたしますと、体が小さい時には、その体にあった殻を身につける。そして自分の体が大きくなったら大きい体に合う殻を身につけると聞き及んでおります。「まちの駅」、まちづくりもそうしたやり方でよいのではないかと思っております。慌てることはありません。少しずつの成長で十分であります。

「まちの駅」におかれては、まずもって何から始めるべきでということでありますが、まずもって天満宮に参詣なさる方々を丁重におもてなしすることから始めるべきでありましょう。例えば、きょう一日自由なのだというお人が天満宮へ来られ、歴史的雰囲気に包まれ、参詣され、昼食に地元特産の物に舌鼓を打たれ、季節感を持った自然に接し、お帰りの折には工夫された地元の特産の物をお土産として求められ、お帰りになった。こうし

たことは、想像するだけでうれしくなり、楽しくなってくるものではありませんか。

防府の名と、防府たるものを永久に残るものとして天下に示そうではありませんか。

私個人1人として、次の言葉に要約してみました。例の暗殺されたアメリカの大統領が ゲッティスバーグで行った演説にならい、「防府市民の、防府市民による、防府市民のため のまちの駅、そしてまちづくり」ということになろうかと思います。キーワードは、「メー ド・イン・防府」であります。

長くなりましたが、以上が私の「まちの駅」に対する思いであり、理念であります。先 に通告してあります 4 点について、執行部の理念、思いをお聞かせ下さい。

壇上からは以上といたします。

議長(行重 延昭君) 16番、平田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長(松浦 正人君) 御質問にお答えいたします。

初めに「まちの駅」の設置理念についての御質問でございます。そのように通告をいただいておりますが、防府市は豊かな自然、歴史・文化遺産、由緒ある祭りや伝統行事など、 多岐にわたる観光資源を有しておりますが、近年の観光客数は70万人程度で推移しているのが現状でございます。

観光客数の増加、回遊性や滞在時間を増やすためには、観光客を受け入れる観光拠点施設の整備、観光に対する市民の意識向上、情報発信の強化などが課題でありまして、第3次防府市総合計画においても、観光地防府にふさわしい施設の整備や、点在する歴史文化財を含む主要観光資源を魅力ある観光散策ルートで結ぶことを基本方針として掲げているところでございます。

このため、拠点施設として防府天満宮参道西に「まちの駅」を設置し、市民参画によるホスピタリティの向上及び情報発信の強化を図り、回遊性と滞在時間の増加につなげようとするものでございます。

次に「まちの駅」の施設内容についてでございますが、敷地面積は約1,500平方メートル。施設の延べ床面積は500平方メートル程度を予定しており、トイレ、休憩コーナーはもとより、観光案内をはじめ特産品の販売や飲食コーナーなどを計画し、建物の外観による景観形成や駐車場の確保にも十分配慮することとしております。

また、地域情報の提供・発信、交流促進など、官民相互のネットワーク形成も視野に入れ、点在する観光資源へのアクセス性の向上、官民挙げてのホスピタリティの向上を図るための拠点となるよう、会議室、展示・実演コーナーを含め、支援機能としてのソフト面の充実も図りたいと考えております。

次に、管理運営に対する人的スタッフの構成について御指摘をいただいておりますが、 観光施設として機能を十分発揮するために、公設民営を視野に入れまして、指定管理者に よる運営も想定していることから、委託の方法・管理運営の範囲を検討する中で万全な体 制を整えたいと考えております。

最後に、「まちの駅」設置後の将来構想について御指摘をいただいておりますが、「まちの駅」の整備予定地は、防府天満宮から周防国分寺、毛利氏庭園に至る萩往還、旧山陽道エリア内において、「歴史を活かしたまちづくり事業」を推進している場所でもございまして、旧山陽道と萩往還が交差する、いわゆる四辻に当たりまして、防府天満宮大鳥居を中心に大専坊、芳松庵、宮市本陣兄部家などがあり、にぎわいのある場所でもございます。

観光資源を魅力ある観光散策ルートで結ぶためには、防府市歴史美遊感計画に基づく回遊性を形成することが重要と考えておりまして、防府天満宮の大きな集客力を「まちの駅」を含む門前のにぎわいに結びつけ、市内の他のエリアに押し出していくことで、防府市全体の観光客の増加につなげたいと考えております。

また、まちの駅の機能であります、ネットワーク形成による官民挙げてのホスピタリティの向上に向けて、キーステーションとしての展開も重要な役割であると考えておりますので、その構築を推進してまいりたいと存じます。

以上御答弁申し上げました。

議長(行重 延昭君) 16番、平田議員。

16番(平田 豊民君) ありがとうございました。市長さんの理念としてお伺いいたしました。私の理念は壇上でるる申し上げましたので、それでよろしいかと思います。

今後とも将来にわたっての理念形成ということで、その方式として壇上からも少し申し上げましたが、地元の人々を中心とし、行政がその欠けたところを補っていくという姿勢を貫いていただけたら、そしてそれぞれがそれぞれの思いを、また考えを語り、集約していけば、理想的な形ではなかろうかと、そのように考えておりますので、御一考をひとつよろしくお願いいたします。

議長(行重 延昭君) 続けてどうぞ。

16番(平田 豊民君) そしたら、2番目の施設関係でちょっとお尋ねたします。

20年度予算には、例えば防府市外からのコンサルタントを雇用する経費の計上というのは入っておりましょうか、ちょっと教えてください。

議長(行重 延昭君) 産業振興部長。

産業振興部長(桑原 正文君) 新年度の「まちの駅」にかかります予算の御質問でございますが、今、約2,000万円ほど計上させていただいております。この経費は「ま

ちの駅」の実施設計の経費ということで、今、計上させていただいております。

議長(行重 延昭君) 16番、平田議員。

16番(平田 豊民君) 雇う経費は入れていないというお言葉がなかったのですが、ないものとみなして話を進めさせていただきます。

今申し上げましたように市役所の担当者、市内の業者、地元の人々、もしくは地元の代表者の方々。この3者の合同検討会でこの「まちの駅」の立ち上げは、十分つくり上げ可能だと私は信じております。

実は、コンサルタントを雇い入れるということは、2つの点でちょっと私は反発を感じるんです。

第1点は、防府市民の小ばかにしているというような思いがいたします。

2 つ目には、市役所の担当者が楽をしたいのではないかと、このように勘ぐるわけでございます。

この 2 点から、コンサルタント的なものの雇用とういうのは、ぜひ排除していただきたいと思います。

1つの例を申し上げます。本田技研工業の2代目の社長さんだと思うんですが、河島喜好さんという方が、たしか2代目になられたと思うのです。もう退任しておられますが、社長さんの時、アメリカ進出を本田技研は考えられます。

その第1のステップとして、まずはアメリカのシンクタンクに本田技研工業のアメリカ 進出は可能かどうか調べてくれと、御依頼をなさいました。しばらくして結果が出たので 知らせたいという連絡が入りまして、どこでその結果を知らせるのかと言ったらハワイま で出てきてくれというお申し出だったそうでございます。社長さん以下お歴々がハワイま で出かけられました。そして、聞いた調査結果は不可能だ、だめだということでございま した。

しかし、本田の今日の状況、努力の結果が今日のUS本田を築き上げたのだということでございましょう。この件はある本でお読みになった方もおられましょうが、だから私がそのコンサルタント云々と申し上げるのは、本当の力になるのはやらねばならぬと心から思っておられる方々の熱意ある創意と、熱意ある工夫であるということと信じるからでございます。できます。

そして次にまいりますが、建物の構造は接客に必要なものは1階、必要でないものは2階という住み分けはいかがでございましょうか。

議長(行重 延昭君) 産業振興部長。

産業振興部長(桑原 正文君) 今の「まちの駅」のいわゆる構造だと思うのですが、

今 1 階で建築をするのか、 2 階建てにするのかというのは今後検討の中に入ってこようと思いますので、この場で 2 階建て、 1 階建てというふうに言明は、今まだできる段階ではございません。

しかしながら、今、議員さんがおっしゃるのは2階建てということでのお話しだと思う のですが、それはちょっと今申し上げたようなことで、建物の構造はまだまだちょっとフ ァジーな部分がありますということで、お答え申し上げたいと思います。

議長(行重 延昭君) 16番、平田議員。

16番(平田 豊民君) 仰せのとおり私は接客に関係ない、今から申し上げることで2階建てにしてほしいという気持ちでおります。

それは、今後定期的に集まって将来のことや、今、現実目の前のやらねばならぬことなど、その2階で大いに語り合い議論し合える部屋、それが1つほしいなと思っております。 それで1階にそれがあるのもいかがなものかと思いますので、2階で人目を避けるような関係で、ひとつそういう準備をお願いしたらと。

壇上からも申し上げましたように、長く時間のかかることだと思いますので、たくさん 検討しなきゃいけないようなことが今後とも多々あると思いますので、ひとつよろしくお 願いいたします。

それから昨日もちょっと市長さんの回答がございましたが、駐車場関係に関して回答できる範囲で結構ですから。もしきのうの市長さんが回答なさった回答のままであればよろしゅうございます。

私が今、いろいろ見聞きしております範囲では四、五十台の駐車は可能だと考えております。香川県大洲市の「あさもや」ぐらい、もしくはそれ以上は可能だと思います。むしろ摘要の台数を何台にするか、勘案する方がなかなか難しいのではなかろうかと。使われもしない駐車場を準備するというのも、年1回、2回はあるかと思いますが、その辺も考えると難しいなと思います。

3番目にまいりますが、経営形態として公設民営ということをお伺いいたしました。その担当者の方には、これだけ補助いたしますがあとは自分で賄ってくださいと、はっきりおっしゃって結構だと思います。

ただ、この人的面からは、視察に度々行きまして、苦労を重ねて成功したところでは必ずといっていいほどこういう話が出るんです。どっぷりはまったばかが数人いないと、こういうものはできるものではありませんよと、これは本当、耳にタコができるほど聞かされました。ということは、こういう施設を立ち上げて将来構想を、そしてそれを現実に携わっていくということは、その成功というものは一にも二にも人にかかっているのだとい

うことだろうと思います。

でありますから、人選に関しましてはよくよく御相談の上決定いただきますよう、ここで切にお願いいたします。

ちょっと部長さん、恐縮ですが、4番目に入りまして、現在、天神ピアまで参道の長さ、 そして今まで投入した費用、これはどのぐらいか、概算で結構ですからちょっと教えてく ださい。

議長(行重 延昭君) 土木都市建設部長。

土木都市建設部長(金子 正幸君) これが天神プロムナードということで整備をして おります。

ちょっと目的、趣旨を申しますと、中心市街地の地域特性を活かした個性豊かな環境創出を図る意味で、防府駅から中心商店街、防府天満宮を結ぶエリアのかいわい性、回遊性を確保するために、親水性や歴史を活かしたアメニティの高い、快適な、歩行者にやさしい空間を提供することを目標に整備しております。

今言われた天満宮と天神ピアだけでなく、ちょっと総体的に説明させていただきますが、まず天神プロムナードが、今、天満宮から天神ピアの間が延長にしまして750メートルあります。この事業費が3億1,900万円でございます。これに伴いまして、この事業で東西プロムナードというものもやっておりますのでちょっと紹介しますが、斉藤青果店南から中村ビルの間も整備しております。これが延長にしまして140メートルで事業費が4,700万円。合計の3億6,600万円ということになっております。

以上です。

議長(行重 延昭君) 16番、平田議員。

16番(平田 豊民君) ありがとうございました。

そうですね、やはり億単位の先行投資があります。今、はっきり申し上げられませんが、 将来的に大いに活用していかなければならない物件であると心に銘じております。

それで、これから3つほどちょっと要望的に、回答しづらいと思いますので。

先ほど50年後はという冗談半分のような、そうでないような、壇上から申し上げましたが、50年ということを考えますと競輪場というのもどうなっておろうかと。現在、多々良学園の跡地がございますが、そういうものもどんなものだろうかと。

実は、去年の10月、太宰府天満宮にちょっと参詣する折がございまして、その周辺の 環境をちょっとつぶさに見てまいりましたから、「うーん」という思いで帰ってまいりまし た。そういう気持ちから、ちょっとそういう、今、市長さんのお答えは歴史を中心にとい うことだったと思いますので、ちょっと食い違うかなと思います。 それで、具体的要望でございますが、ちょっとよく見えないんですが、参集殿の東側の下に菩提池という池がございます。この菩提池を含みました周辺の活用を御提案申し上げます。その菩提池をめぐる散策道路をつくり、国分寺につなげる道をつくるわけでございます。うまくつくると、300メートルから400メートルぐらいで国分寺とリンクできると耳にしております。実際、私が歩いたわけではございませんが、そういうものはいかがなものでございましょうか。

池にはスイレンの花、ヒゴイが泳ぎ、カルガモの姿が見受けられる。散策道には季節を味わえる植栽も可能かと思います。こういうところを歩いて、国分寺の方へまた帰ってきていただくという1つの案はいかがでございましょうか。1つの要望といたします。

最後に担当部局におかれましても、国の補助メニューには絶えず目を光らせておいていただきたいと思います。このまちづくりはどうしても時間がかかると思われます。

例えば、昨年の12月、某新聞で目にしたのでございますが、現在の国会に町並みを地域活性化に結びつける歴史的風致の維持再生に関する法律が提出しているやに聞いております。こうしたものが、活用できるかどうかということで目配りをしっかりとお願いしたいと思います。

なぜならば、2年、3年で終わるものではございませんから、どうしても、さっきのヤドカリの例えでございます。体が大きくなった、さあどうするかというような時、そういうものがあれば決断も早いかと思いますので、そういう執行部におかれる気配りというものをひとつお願いいたします。

それでは、以上をもって私の質問を終わりといたします。

議長(行重 延昭君) 以上で16番、平田議員の質問を終わります。

議長(行重 延昭君) 次は8番、松村議員。

[8番 松村 学君 登壇]

8番(松村 学君) 皆さんこんにちは。明政会の松村でございます。

質問に入ります前に、昨日の本会議での御答弁、報道にもございましたけれども、本市 の防府商業高校に工業科が併設されることになりまして、大変うれしいビッグニュースで あります。また、各関係課に深く感謝するものでもございます。

振り返れば平成17年6月29日に本会議にて、県立工業高等学校の設置を求める要望 決議を議員の皆様の深い御理解により、全会一致を見まして、その後、議会、PTA、自 治会連合会の御協力により4,201名の署名簿を添えて陳情したところであります。あ れから2年半、皆様の努力がようやく実り、重ね重ね謝意を表するところでございます。 それでは通告に従いまして、三田尻地区のウォーターフロント空間の整備についてお伺いたします。

三田尻中関港は昭和34年に国の重要港湾の指定、昭和39年に周南工業特別地域に指定を受けて以降、平成18年の港別輸出貿易額の港湾部門では全国で16位と、産業港湾の拠点となるべく成長を遂げているところであります。

特に中関地区は、近年の自動車産業の好調やポートセールス等の効果により、中国の大連をはじめ台湾の高雄など5つのコンテナ定期線航路が開設されたことで、平成17年度 実績で555万トンと、貨物の取扱量は飛躍的に増加しており、今後もさらなる期待が寄せられるところであります。

しかし、港湾施設自体は、当初からコンテナ対応の港として整備されていないため、このような急激な取扱量の増加に対応できず、コンテナヤードが不足している状態が続き、 早急な改善が求められているところです。

一方、三田尻地区は昭和57年に水深7.5メートル、5.5メートルの岸壁整備、昭和62年にこれに接続する三田尻大橋が完成し、平成3年から防波堤整備に着手するも、原木や石炭を大量に取り扱う予定としていた企業の倒産、撤退など、産業構造等の変化に伴い、規定計画307万トンから平成17年度実績84万トンと大きく見込みを下回り、港湾区域や港湾施設の十分な利活用が図られておらず、今後さらなる有効活用が求められているところであります。

そのような時代の変化に対応すべく、平成17年8月から三田尻中関港長期構想検討委員会にて、20年から30年後の将来像のあり方として長期構想の策定について協議を重ねられ、平成19年9月、山口県地方港湾審議会にてその前期に当たる港湾計画を審議後、11月の国の交通政策審議会港湾分科会にて承認され、平成19年12月に港湾管理者である県が三田尻中関港港湾計画の改訂版を報告したところであります。

その計画の基本方針として、物流・交流・環境・安全の4つの機能を融合させ、活力と魅力のある港を実現し、歴史と産業の交わる港を目指すため、平成30年前半を目標年次としての方針として決められたところであり、三田尻地区についてのゾーニングとしては法案における快適な環境の創造を図るため、地域住民が海に親しむことのできる開放的な親水空間や多くの人々の交流活動の核となる空間の創出を図る。また、大規模地震の発生等、災害時における物資の緊急輸送等に供するため、大規模地震対策施設の強化を図るとしています。

その基幹事業の内容は耐震強化岸壁、人口海浜、防波堤、4.5ヘクタールの緑地帯の整備など、港のにぎわい創出と県央部の防災の拠点として機能するよう計画されています。

そこで、4点の質問をいたしますが、1点目として、県として今後耐震岸壁の整備や新たな緑地の整備など、さきに述べた基幹事業を進めていくことになりますが、市としてもより市民の声を反映した港にするため、市民参画型の親水交流機能を備えた整備を、県と合わせて市としても整備すべきと思いますが、いかがでしょうか。

2点目として、今後、港振興交付金を受けるために、港振興計画を市として策定されると思いますが、さきに述べたように、まさに港を市民の手に返すためにも、防府市独自のウォーターフロントづくりを目指すためにも、市民公募による「(仮称)三田尻港ウォーターフロント検討委員会」を設置し、計画すべきと考えますが、当局の御所見をお伺いいたします。

3点目として、当地区には多くの緑地があり県と市で管理されていますが、現在ではほとんど市民に利用されず、行政としては年数回の草刈りのみの管理体制となっています。 今後4.5ヘクタールの新しい緑地が整備される計画となっていますが、整備後旧緑地帯を用途変更し、民間活力などを利用し、ウォーターフロント空間にふさわしい店舗、施設などを誘致し、さらに魅力ある空間形成ができるよう活用してはいかがでしょうか。

4点目として、当地区には平成22年に環状一号線が開通予定であり、北にロックシティ、南に潮彩市場が本年3月にオープンすることになっています。整備が進んでいけば、今までにない交通量と人の往来が予想され、また、先ほど述べたように、当地区を県央部の防災拠点として県は位置づけており、今後、ライフラインの整備と交通整備が課題になってくるのは必定であります。

当地区には市の管理道も多々あるわけですが、市としてどう対応されるのか、お伺いい たします。

以上で壇上の質問を終わります。

議長(行重 延昭君) 8番、松村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長(松浦 正人君) 御質問にお答えいたします。

1点目の市民参画型の交流機能を備えた港の整備についての御質問でございますが、県では昨年12月に三田尻中関港港湾計画を17年ぶりに改訂され、三田尻地区については市民に開かれた港として、交流・防災をキーワードに港の再編が図られることになっております。

本市といたしましても、今後の整備が効率的で実効性のある施設となるよう、県が進めるハード事業と一体となり、みなとづくりを進める必要があると考えております。そのためには、市民や港湾関係者等がみなとづくりに参加し、意見が反映された形で施設整備が

行えるよう、ソフト的な側面から支援を行っていきたいと考えております。

次に2点目の「(仮称)三田尻港ウォーターフロント検討委員会」の設置についての御提言、御質問でございます。

改訂された港湾計画に基づく港湾整備が早期に進められるためには、議員御提言のみなと振興交付金制度を活用したみなとづくりを行うことが有効と考えております。そのためには、議員御指摘のように市が主体となって、公募などによる市民や、港湾関係者等で編成する「(仮称)みなとづくり検討委員会」を組織して意見の集約や検討を行い、その成果をみなと振興計画に反映させたいと考えております。

次に3点目の緑地帯の用途変更と活用についての御質問にお答えいたします。

この地区の緑地帯は、県と市ではその位置づけがそれぞれ異なっております。まず、県が管理する緑地は港湾法に基づき位置づけられております。一方、市が管理する緑地は工場立地法に基づき整備を行ったものでございまして、工場地帯における貴重な緑として、安らぎと潤いの空間を形成しております。

議員御提言の新たな緑地の整備後に旧緑地帯を用途変更し、民間活力等を利用したウォーターフロントにふさわしい空間として店舗等を誘致することについては、今後策定するみなと振興計画の中で実現化に向けて十分議論していきたいと考えております。

最後に4点目の、今後の交通アクセスの整備についての御質問にお答えいたします。

今回の港湾計画の改定により、新築地に新たに位置づけられました交流・防災拠点の整備による効果を高めるためには、交通アクセスの整備は欠くことのできない問題と考えております。現在、当地区における道路整備の状況は、県が管理する臨港道路が3路線、市道が8路線整備されておりまして、道路網としては一定の水準にあります。しかしながら、当地区を通過する重要路線の都市計画道路環状一号線は、その先線が現在も工事中でありますので、引き続き早期整備が図られるよう、県へ強く要望してまいりたいと思います。

さらに今後、ロックシティ防府や潮彩市場がオープンいたしますと、交通混雑が予測されます。重大事故の発生も危惧されるところであります。

市といたしましても、当地区の交通安全対策について、関係機関と協議を重ねてまいりましたが、今後も引き続き協議を重ねてまいりますとともに、特に交通信号機の設置が緊急を要する交差点については、早急に対応していただくよう、強く要望しておるところであります。

なお、ロックシティ防府や、潮彩市場を運営する防府水産物荷受協同組合に対しまして も、オープンに際し、安全対策に万全を期していただくよう申し入れを行っているところ でありますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。 以上、御答弁申し上げます。

議長(行重 延昭君) 8番、松村議員。

8番(松村 学君) 大変前向きな御答弁、ありがとうございます。

山口県内で旧由宇町が、平成17年の7月に中・四国6番目の「みなとオアシス」の本登録を行いまして、海岸整備の基幹事業を含めまして48億6,000万円の事業費を投じ、他目的広場、物販交流施設、回廊、階段護岸、人口海浜を設置して「潮風公園みなとオアシスゆう」というものを整備されております。こういったものなんですけれど、これも県の基幹事業と合わせて、そういう形で市費も入れまして今の「みなとオアシス」に登録して、みなと振興交付金ですね、それを使われまして、このような交流施設とか、物販施設、そういうちょっとこう、何て言いますか、ハワイチックな形状になっていますけれど、本当に何かこう、山口県であるけれどちょっと海外に来たような、写真もこれ、あるんですけれど、すごいきれいな感じで整備されています。

本市におきましても、これチャンスだと思うんです。今まで臨海部におきましては、企業とか港湾施設がバラバラに集まっていまして、市民がなかなか港に近づけない。安全性においても昨日、市長さん、また何か御答弁あったと思いますけれど、そういう感じで非常に危険でもあります。

そういった意味ではこの改訂におきまして、市民が港に親しみ、楽しみ、集える空間が 形成できるチャンスであり、市民にとってもこれは本当に、12万市民の方々は港に誇り を持っていると思うんです。やはり、防府の宝というのは港ではないかと私は思います。 それを新しいものに、未来へのあるべき姿に変えていくチャンスであるわけなんです。

この制度も期間が5年ということで、今後、計画を策定されて、今度、提案事業をやっていくようになりますけれど、そうなった時にやはり市としても大きな財政投資というものが必要になってくると思います。市長さんも何か、港に対する思いが以前の市広報ではかなり熱く書かれていますけれども、何か思いがあるのかなと思いますけど。その辺の思いと、また市長さんもこれから先々、三田尻地区について、集える空間というものを、大体どの程度のものをやっていけばいい、今の財政事情とか、いろいろ総合的な問題があると思いますけれども、どの程度のものがあればいいんじゃないかと考えておられるのか、その辺ちょっと1点だけお聞きしたいと思います。

議長(行重 延昭君) 市長。

市長(松浦 正人君) 港に対する思いをということでございます。特に三田尻地区についての御指摘ではないかと思うのでございます。

私はやはり、三田尻地区は歴史もございます。また、背後地が人口密集地帯がすぐ近く

にございます関係上、何と言っても人的交流の拠点にいたしたい。このように強く思って いるところであります。

今、航路の浚渫、それに伴う残土を、人工島を設置することによってそこに移していくというような長期計画もあるわけでございますが、可能な限り、大型客船が接岸できるような岸壁、あるいはフェリーが着岸できるような施設なども、ぜひぜひ、三田尻地区には欲しいなと。このように感じているところでありますし、海が近くにありながら、海の景観を楽しみながら、憩いのひとときを過ごすという空間が残念ながら三田尻地区、中関地区にはございません。

三田尻地区にはそういう点での充実が、これから強く求められるところではないかと思っておりますので、県御当局をはじめとして関係各機関の英知を結集する中で、すばらしい三田尻港地区ができ上がっていくことを、私も議員のお考えと同じように強く抱いている者の1人でございます。よろしくお願い申し上げます。

議長(行重 延昭君) 8番、松村議員。

8番(松村 学君) ありがとうございました。だんだん未来が見えてきました。な かなか未来が見えない御答弁が結構あったんですけれど、私、今、感激いたしております。

それでちょっと確認なんですけれども、この計画の改訂に差し当たりまして、耐震強化 岸壁と緑地の整備を先にするということになっているみたいです。

その4.5へクタールの緑地については、県としては防災時の物資、資材の保管場所として用途目的にしておるんですけれども、4.5ヘクタールというか、すごいです。本当に1万人ぐらい入れるような広さがあるわけです。そう考えましたら、野外コンサートとかスポーツとかイベントとか、とにかくいろんな、ほかにも考えられる用途というのは、いっぱい考えられると思うのです。そう考えれば、本当にかなりのにぎわいの部分になるのかなと思うのです。

こういったものというのは、用途の制限というのができた後、できてくるんでしょうか。 その辺だけ、ちょっと確認させてください。

議長(行重 延昭君) 土木都市建設部長。

土木都市建設部長(金子 正幸君) 緑地の今後の計画ということでございますが、私 どもは手始めとして、みなと振興交付金事業を使って港湾の管理者からみずからの課題に 柔軟に対応していきまして、個性的で活力のあるみなとづくりを行うために、この創作された事業を使います。

そこで、事業採択に向けては市がみなと振興計画をつくってくるわけですが、この中身としまして基幹事業と提案事業があります。これを手始めとしまして、まず5年間で実施

するということでございます。その中の基幹事業の中に、先ほどの質問の緑地が入ってお ります。

この緑地につきましては、今後、仮称ではありますが「みなとづくり検討委員会」、先ほど市長が申しましたが、それとも連携を図って、市民の意見も集約しながらいいものにしていきたいというふうに考えております。

8番(松村 学君) 制限があるかどうかは。用途の制限は、だから1点が。

土木都市建設部長(金子 正幸君) 聞き漏らしまして、まことに申しわけありません。 緑地の制限につきましては、先ほど申し上げましたように、今、旧緑地のことでござい

8番(松村 学君) それじゃない。新しい4.5 ヘクタールの。それが用途の制限が出ているのか。

土木都市建設部長(金子 正幸君) 緑地の新しい4.5ヘクタールの制限につきましては、今から港湾計画というか、みなと振興交付金事業の作文をつくっていくわけですから、まずは今防災の拠点としておりますので、緊急の場合は物資の置き場は必要となると思います。あとの周辺につきましては、いろいろな仕掛けができると考えておりますので、その辺でつくっていきたいと考えております。

議長(行重 延昭君) 8番、松村委員。

ますが、これは工業立地法により……。

8番(松村 学君) もう1点、ちょっとお尋ねします。

ここには、今度3月オープンします「潮彩市場」というのができます。これは本議会で も補正予算で議決されましたけれども、水産庁の構造改善事業で今回この市場がつくられ るようになったと。

その後、議会のいろんな説明会とかの資料によりますと、今回の港湾の説明にもありましたけれども、「三田尻地区の核となる施設と位置づけており」と、これは県の見解でそういうふうに港湾計画にも短期事業として水産交流施設としております。また、市としても観光振興懇話会においても、その資料とか、議会に持って来られる資料もそうなんですが、通称「海の駅」と位置づけておられて、今後そういった意味で活用していくというような、イメージパースのようなものが出ておるのですけど。

今後、こういうふうなみなとづくりの中においても、どのように市としてかかわっていかれるのか、そういうところがあるのか、その辺だけちょっとお尋ねいたします。

議長(行重 延昭君) 産業振興部長。

産業振興部長(桑原 正文君) 今の松村議員さんの御質問ですけれども、みなとづく りということではちょっと私は答えにくい部分がありますけれど、また土木の方で言うと 思います。

今、潮彩市場、観光という言葉も出ておりますけれども、今、3月にもちろんオープンいたします。これも今、早々と観光資源というふうに位置づけるのは、ちょっとまだ時間が要るのかなという思いがしております。と言いますのも、あれが観光の目的ということを標榜されている施設ではないというふうに、私が理解しているからなんです。

といいますのは、いろいろ交付金を受ける段階でのいろいろ手続きにも障害が出てくるだろうということで申し上げるんですが、いずれにしましても、海を臨む所にそういった大きな集客施設ができる、またオープンするということは非常に喜ばしいことだというふうに思っております。

それが、点の存在であってはいけないということは、十分認識するところなんです。これから今、我々が「まちの駅」ということを計画しておりますけれども、やはりそこを拠点としながらそういった新しい集客施設も含めまして、いわゆるネットワークづくりを今後進めていく中で、点が点ではないですよと。点が線につながっていくんですよと。そういった意味での仕掛けづくりをこれから熱心にやっていかなければならないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

議長(行重 延昭君) 8番、松村議員。

8番(松村 学君) わかりました。それともう1点なんですが、かねてから同僚議員からも要望されているんですが、ちょっとこの1の方に絡みますけれども、港湾課の設置をしたらどうかと、議会の方でもあったと思うのですけれども、こういう機運が高まっておる時に、また、そういうことも検討したらどうかと思うんですけれど、その辺のところはどうでしょう。

議長(行重 延昭君) 総務部長。

総務部長(浅田 道生君) お答えいたします。

港湾の位置づけでございますが、御存じのように今年度、河川港湾課ということで、元の河川課をひとつ格上げというわけじゃないんですが、その位置づけを変えたということであります。

また、今後それを独立ということも、今からの業務量あるいはこの市の姿勢として必要ということになれば、当然それも考えていかなきゃいけないというふうには考えております。

議長(行重 延昭君) 8番、松村議員。

8番(松村 学君) では、2点目の検討委員会についてなんですけれど、今後のス

ケジュール、年次的な計画、提案、事業実施が大体どれぐらいから始まってくるのかなとか、この「みなとオアシス」の登録とか、どのようになってくるのか、この辺のところをちょっとお尋ねします。

議長(行重 延昭君) 土木都市建設部長。

土木都市建設部長(金子 正幸君) 今後の、どのようなスケジュールとなるのかということでございますが、まず20年度では、国土交通省港湾局所管の「みなとオアシス」への仮登録を行います。それに伴いまして、20年度に市民や港湾関係者からの意見の集約等もその年に行います。

続きまして、平成21年度につきましては、前年度の取り組みをもとに、今度はみなと振興計画を策定してまいります。その作成によりまして、みなと振興交付金の採択に向けて国へ申請を行います。

それから計画が認定されれば、平成22年度より、申請に基づき交付金が交付されることになるという順序でいきたいと考えております。

議長(行重 延昭君) 8番、松村議員。

8番(松村 学君) ありがとうございました。といいますと、今年度の終わりから 来年度の初頭にかけてぐらいで、大体意見集約というのが行われるんじゃないかと思うん ですけども、とにかくいろんな方々の意見を、私は聞いてほしいと思います。

全国的にこういうウォーターフロントの開発をする上で、市民の希望とかけ離れた開発をすると、批判の声とかも上がって頓挫したりする話も聞いております。そういった意味では、市民の手づくり感がある、気軽に本当に行ってみようというような。

ここはあと、これを言ってもいいかわかりませんけれど、今「まちの駅」と「海の駅」をつないで、またそこに歴史的なサイクリングロードを形成していくというような、こういう計画もこれに連動してやられていると聞いております。そういうのも考えていけば、本当に市民の身近な港にしなきゃいけないなと思うんです。

そうした時に、やはり検討委員会のメンバーというのは限られていますし、またアンケートとか、そういった調査とかしていって、とにかく市民が、今、港に何を望んでいるのかということを、気軽にそういうアンケートをされて聞かれたらどうかなと思いますけれども、その辺についてはどうでしょうか。

議長(行重 延昭君) 土木都市建設部長。

土木都市建設部長(金子 正幸君) 私の方も計画の策定に向けましては、市民の参画型のワークショップの開催とか、市民アンケート等の実施を行うとともに、先ほども申しました、仮称ではありますが「みなとづくり検討委員会」、これと連携を図りながら市民

等の意見を集約し、またそれに伴って「まちの駅」から防府市全体の動向の導線ができて くるということを考えております。

議長(行重 延昭君) 8番、松村議員。

8番(松村 学君) 3番目の緑地帯の用途変更について、ちょっとお尋ねいたしますけれども、市が今保有する緑地について、実際、今、市民にどのように使われているのか把握されていたら教えていただきたい。

実際、あと管理とか草刈りが主なんでしょうけれど、ほかにも何かされているのか。ここからはちょっと資料があるかわかりませんけれども、管理費とかどのくらいなんかとか、今の市が持っているあそこの部分の緑地はどのくらいの面積があるのか、ちょっとわかれば教えてほしいと思います。

議長(行重 延昭君) 土木都市建設部長。

土木都市建設部長(金子 正幸君) 市全体の緑地等、ちょっと私、資料を持ってきてると思ったら持ってきてなかったんですが、緑地ちゅうか、公園とか緑地につきましては、 私の方で台帳を整理しています。

まことに申しわけございません。先ほど、ちょっと全体的な話をしましたが、ここのカネボウ沖埋立地につくった緑地の面積が全体で約6ヘクタール。新築地、今、ロックシティ側にできましたのが約1万平米でございます。それと、東側の北に当たる部分が約3万平米です。それと、南の部分の工業立地法でつくったのが2万5千平米でございます。あとこれに付随して、先ほどからもお話のような県の4.5ヘクタールがあるわけです。

市の方につきましては、年2回の草刈り委託はしておるわけです。これは花木センターというか、公営施設管理公社の方でやっておりますが、このちょっと管理経費というのは、まことに申しわけありませんが、今、数字を持っていませんのですが、そういう感じで公園施設管理公社に委託して進めております。

議長(行重 延昭君) 8番、松村議員。

8番(松村 学君) 私、ちょくちょくあそこは家が近いもんですから通るんですけれど、ほとんど市民が使っていない状況です。確かに工業立地法で、言うなら無理やりつくらされたような緑地なのかもしれませんけれど、市が保有するんであれば、やはり有効に使ってもらえるように何か工夫をしてほしいなと思うんです。

今後、環状線があそこのど真ん中を通るわけですし、今言ったようにかなり広い面積を 有しておるわけです。そうしたときに、やはり、今からにぎわいをつくっていこうと、港 に人だまりをつくっていこうと、こういうふうに考えていくんであれば、あそこはやはり、 緑地は緑地でも市民にもっと近づいていけるような、少し遊具とかを設置するとかですね。 例えば、環状線ができる、そのちょうど途中になりますから、ちょっとした駐車場スペース、ポケットパーク的なものをつくるとか、そこで休んでいただいて、安全運転でまた次の目的地に行ってもらうとか、そういうふうな工夫を、今後、協議されると思いますけど、ぜひともやっていただきたいということを要望しておきます。

それでは、最後になりますけれども、今、4点目の交通アクセスについてなんですが、環状一号線は宇部、周南、本市の臨港地帯を結ぶ大動脈となることはもとより、クリーンセンター改築も平成23年から着手の予定であり、中関港線をのければ、当地区に限らずこのラインの交通が必ず激しくなってくると思いますけれども、現在、三田尻海峡からJT前、交差点前の区間はいまだ拡幅されておりませんで、港湾計画の改訂で述べられているように、県央の防災時のライフラインとしての機能は、私はこれ果たせないと思います。

そういった意味では、今後、関係機関と早期に改善できるよう要望とかもすべきじゃないかなと思うんですけれども、その辺のところ、ちょっとどうでしょうか。

議長(行重 延昭君) 土木都市建設部長。

土木都市建設部長(金子 正幸君) 今のグリーンセンター、新田JT前周辺でございますが、本路線の重要性は私どもも十分認識しております。それで、道路管理者が、県道という形で県でありますので、その辺り、今後とも早期に図られるように強く要望してまいりたいと考えております。

議長(行重 延昭君) 8番、松村議員。

8番(松村 学君) 時期的にも非常に難しいかもしれませんけれど、クリーンセンターのこの改築とかも合わせながら、そういうのをセットにして要望したら、県当局の御理解も進んでいくんじゃないかなと思いますし、また、そういうようにとにかく足を運んでいただいて、市長さんにもお願いしたいんですけれども、ぜひともいい港を、誇りある港をこれからつくっていただきたいと、強く最後に要望いたしまして質問を終わります。

議長(行重 延昭君) 以上で8番、松村議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時15分まで休憩いたします。

午後 0時09分 休憩

午後 1時15分 開議

副議長(原田 洋介君) 休憩を閉じて、会議を再開いたします。 次は9番、斉藤議員。

〔9番 斉藤 旭君 登壇〕

9番(斉藤 旭君) 民友会の斉藤でございます。環境問題について2点ほど質問を

いたします。

まず最初に、ごみの減量化対策でございます。

人間が生活を営み生産活動を続ける限り、必ず不用物が排出されます。ごみは元をただせば皆製品であり、資源とエネルギーの結晶であったわけでございます。それを私たちは、いとも簡単にぽいとごみとして捨ててしまいますが、そのためにいろいろな環境問題が引き起こされています。

ごみにもいろいろ種類があります。家庭や店、事務所から出るごみを一般廃棄物、または一般ごみと言い、食べ残しや飲み終わったペットボトル、事務所に使った紙などはこれに入ります。このほか、工場や建設現場から出る産業廃棄物、略して産廃があり、平成17年度全国のごみ排出量は環境省のまとめによると、年間5,273万トン。この量は東京ドームの約142杯分に当たるということです。赤ちゃんからお年寄りまで、全員が1人当たり毎日1,131グラム出していることになり、このうち3分の2が家庭ごみと言われています。

全国の市町村が平成17年度の一般廃棄物に要した費用は、施設建設改良費、収集費、 人件費、処理処分費、車両購入等に要した費用など、すべてを含めて約1兆9,107億 円となります。国民1人当たりに換算すると、1年に約1万5,000円の費用がかかっ ていると言われています。

では、企業、事務所に処理責任のある産業廃棄物を見てみましょう。法律で定められた 産業廃棄物は、企業等組織での削減計画が必要な産業から出てくるごみです。日本の産業 廃棄物総排出量は、一般廃棄物より一けた多く、約8倍になるということです。

このように、市町村のごみ処理費用が急増し、市町村の財政の大きな圧迫原因となっていますが、これはごみの量の増大や、ごみの質の変化、ダイオキシン削減対策などで、処理施設がますます大型化・高度化するとともに、容器包装リサイクル法の施行に伴う分別収集の徹底や資源施設の整備などで、処理費用が増大しているからです。同時に、使い捨て型容器や適正処理困難な物など製品販売をする事業者に対し、処理責任や費用負担、再資源化を求める世論が高まっています。

この後、本市の増えつつあるごみ減量化対策についてお答えがいただけると思いますが、 私見を申しますと、基本的にはごみを買わないということです。それはどういうことかと いいますと、買い控えや我慢を求めるのではなく、日々の買い物で商品を求め選ぶ時、本 当に必要かどうか、環境の視点を考えるとごみの発生量を大きく減らすことができます。

また我々が育った時代は、米 1 粒残っていても、「もったいない、目がつぶれる」と教えられてきました。

以前にもどなたかがこの席で紹介されたかもしれませんが、ケニア人女性、ワンガリ・マータイさんは、アフリカにグリーンベルト運動を創立し、広め、貧しい農村女性に植樹を通じた社会参画を呼びかけました。政治腐敗と戦い、アフリカ人女性として初めてノーベル平和賞を受賞されました。彼女は2005年に来日した際、「もったいない」という言葉に出会いました。日本人はごみを減らす、限られた資源を繰り返し使い、リサイクルをするということがまさに「もったいない」の真髄だと思う彼女は、この言葉を知り、この言葉を大変気に入られ、恐らく故郷キクユ族の言葉も同じ思いを表現する言葉があり、心に響くものがあったでしょう。

ちなみに「もったいない」に該当する言葉は、アジアの国々にはごく普通にあるものの、 英語にだけは訳しがたい。無理に訳すと「経済的でない」といった重みのない言葉のよう でございます。キャッチフレーズに敏感なマータイさんは、早速この「もったいない」を 国際語にすることを目指し、さまざまな活動の場で使い始めておられるとのことです。

以上のことを踏まえて、本市のごみの実態と減量対策の2点についてお尋ねいたします。 まず1番目に、家庭での発生の抑制について。

廃棄物の増加は処理費用の増加に即つながり、自治体もその費用に悲鳴を上げております。この出費を削減するためには、一般廃棄物の量を減らすのに最も有効な方法は家庭でのごみ減量作戦が大事かと思いますが、本市の対策をお伺いいたします。

2番目に、これから将来的にごみ問題に対し、設備等々も含めごみの減量対策について お伺いいたします。

大きく2番目の質問でございます。

休日ごみ収集の見直しについてお尋ねいたします。本市では防府市行政改革の答申を受けて、平成18年4月1日より、祝日のごみ収集及びクリーンセンターへのごみ搬入を廃止し、おおよそ2年を経過しようとしておりますが、現在、定期的に行われている家庭ごみの収集は市内を2つのエリアに分け、月曜・木曜コースと、火曜・金曜の2コースに分かれております。いずれのコースもごみの搬出日が祝日になった時は、収集は行われておりません。

近年、週休5日制が定着したことと2000年に祝日法の改正により、今では1月の成人の日、7月の海の日、9月の敬老の日、10月の体育の日、それぞれが月曜日に祝日を移動しており、平成20年を例にとってみても、月・木のコースが6日、火・金コースが2日と、地域によって圧倒的に行政サービスに格差が生じております。

防府市内といえども、郊外と市街地を比べた場合、すべてにおいて平等に公平にとはいかないまでも、同じ条件下で格差が生じることについて少々矛盾を感じずにはおられませ

ん。そのことについてどのように考えておられるか、まず、お尋ねいたします。

私はたまたま今回の問題について3月議会で一般質問の届け出をした後、防府市内を代表する地方新聞でも関係記事を拝見し、同じ悩みを持った方が多くおられることを実感いたしました。また、それかと言って、ごみの祭日の廃止は県内の大半の市が実施していることでもありますし、市政の発展のためにせっかくこれまで進めてこられた行革をとめようという気は毛頭ありませんし、ごみの休日収集を元に戻そうというのではありません。

市民が、平等・公平に行政のサービスを享受するため、例えば現在実施している収集のパターンを、1年か2年ごとにサイクルを変えることはあまりにも目まぐるしいかと思いますし、3年か5年ごと、あるいは4年に1度のオリンピックの年に収集のサイクルを変えるといったことはいかがでございましょうか。お尋ねいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

議長(行重 延昭君) 9番、斉藤議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長(松浦 正人君) 御質問にお答えいたします。

まず、ごみの減量化対策についての御質問でございますが、現在、クリーンセンターへ 搬入される家庭系及び事業系廃棄物の現状について御説明いたします。

家庭系・事業系廃棄物の平成 1 3 年度ごみ量を基準としますと、平成 1 8 年度で 9 8 . 7 %となり、 6 7 0 トン減少しております。内訳としましては、家庭系ごみで、平成 1 8 年度 9 3 . 4 % で 2 , 4 3 6 トン減少しておりますが、事業系ごみにつきましては、平成 1 8 年度は 1 1 1 . 7 % であり 1 , 7 6 6 トンの増量をしております。

この家庭系ごみの減少理由としては、市民皆様のごみ減量意識はもとより、平成14年度から施行されました特定家庭用機器再商品化法により、冷蔵庫や洗濯機などの家庭用電気製品がごみとして出せなくなったことが大きな理由と考えられ、事業系ごみにつきましては、屋外焼却の禁止や各事業所の活発な事業活動に伴うものが増量の要因と考えられます。

平成19年2月に策定いたしました防府地域循環型社会形成推進地域計画におきまして、 ごみ減量化の目標数値として、平成17年度の排出量を平成25年度までに家庭系ごみで 5%、事業系ごみで3%削減することとしており、同年3月30日付で環境大臣の計画承 認を受けているところでございますが、この目標を達成するためには、ごみの発生抑制と 再使用の推進が必要でございます。

具体的には、家庭系ごみにつきましては有料化、環境教育・啓発、マイバック運動・レジ袋対策、生ごみ対策、再使用の推進などでございますが、さらには広報誌を利用したマ

イバック運動等の推進、生ごみ減量容器・電動生ごみ処理機などに対する補助の周知及び 普及など、ごみの減量に関する啓発活動に取り組んでまいります。

一方、事業系ごみにつきましては、先ほど申し上げましたように年々増加しておりまして、これを3%削減することは非常に困難なことではありますが、排出抑制の一環として平成19年度より処理手数料の改定をいたしましたので、その結果を注視しているところでございます。

また、分別排出の徹底等をお願いしてまいるとともに、大量排出事業者に対しましては、 ごみの減量化計画の作成をお願いすることを検討いたしております。なお、平成25年度 からの供用開始を予定しておりますリサイクルセンターにおきましては、体験型の環境学 習コーナー等を設置することとしておりますので、ここを拠点としてごみ及び環境問題へ の理解を深める活動を行い、ごみの減量化に向けた啓発をさらに推進することといたして おります。

続きまして、家庭ごみの収集方法の見直しについての御指摘、御質問にお答えをいたします。

現在、家庭から排出されます可燃ごみの収集は、毎週、月・木曜日と火・金曜日の2コースで市内を収集しておりますが、平成18年4月より、6月から9月を除き、祝日の収集を廃止したことと、近年週休2日制の定着に合わせ、月曜日を休日として3連休とするハッピーマンデー制度が実施されることによりまして、月・木曜日コースと、火・金曜日コースで年間の収集回数が異なり、月・木曜日コースの地区住民の皆様には大変申しわけなく思っております。

議員御質問のこのコースによる不公平を解消する対策として、各コースを一定期間によりローテーションする方法が考えられますが、収集日の変更を行うことは、長年の習慣で市民の皆様方に定着しておりますごみ排出に混乱の発生が予想されます。したがいまして、現状の収集日の変更は難しいかと思いますので、該当地区の皆様には大変御不自由をおかけいたしますが、これからも御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、祝日のごみ収集業務廃止を含む多くの行財政改革の1項目としまして、従来よりありました、電動生ごみ処理容器購入補助金を平成18年度より増額し、また自動紙おむつ処理容器購入補助金も新設いたしておりますので、ぜひ御利用をお願いいたします。

以上、御答弁申し上げました。

議長(行重 延昭君) 9番、斉藤議員。

9番(斉藤 旭君) 祝日のごみの収集方法の変更は難しいということでございましたが、これは後ほどまた再質問するといたしまして、まず、本市の1日当たりの排出量と、

1年当たりの年間の費用をお尋ねいたします。

議長(行重 延昭君) 生活環境部長。

生活環境部長(黒宰 満君) それでは、お答え申し上げます。本市における1日当たりの総排出量と、1人当たりの年間の費用ということでございます。これは、平成18年度の数値でございますが、1日当たりの総排出量が141トンということになっております。それと、1人当たりの年間費用でございますがこれは1万3,632円ということになっております。

以上でございます。

議長(行重 延昭君) 9番、斉藤議員。

9番(斉藤 旭君) わかりました。それでは、まずごみの減量作戦については、子どものころからの意識の啓蒙が大事かと思いますが、2002年4月に学校指導要領改正によって、従来の個別教科の領域では対応しきれない環境教育などについて、教育内容の拡大を図るべく、小・中学校での総合的な学習の時間が新設されました。本市の小・中学生の環境に対する教育はどのようになっておりましょうか、お尋ねいたします。

議長(行重 延昭君) 教育長。

教育長(岡田 利雄君) お答え申し上げます。

本市の小・中学校におきます環境教育の現状についての御質問でございますが、今日非常にさまざまな環境問題への対応が求められまして、その環境教育の充実は殊のほか重要視されております。

本市の学校教育におきましても重要課題の1つとしてとらえまして、本年度も人間と環境とのかかわりについての理解を深めること、それから自然との共生について身近なところから意識して実践できる態度を育成することを大きな目標にして、この環境教育を進めております。議員御案内のとおり、学習指導要領の中で総合的な学習の時間の中に大きな例が示してありまして、ここに環境というものが一例として挙げてございます。

市内の小・中学校におきましても、佐波川の水質及び動植物調べとか、あるいはごみ問題とか、あるいはエコ活動等、地域の自然、あるいは環境問題に目を向けました特色ある学習が、それぞれの各小・中学校で展開されております。

また、教科あるいは道徳、すなわち国語科、社会科、理科、技術家庭科あるいは生活科、 保健体育科といった教科の中で、あるいは道徳等においても、学習指導要領に基づきまして、地球温暖化あるいは酸性雨の問題、資源再利用、エネルギーの開発あるいは動植物の 絶滅等、環境問題にじかにかかわる内容を取り上げながら、児童生徒の発達段階に応じま して、学習を工夫し、展開しているところでございます。 さらに、小学校では児童会、中学校では生徒会活動、あるいは小・中学校の学校行事の中におきまして、地域に出かけての清掃活動、あるいは花いっぱい運動、あるいは分別回収コーナーの設置等、児童生徒の主体的な学習活動を通しまして、環境保全に対する関心・意欲の育成に向けた取り組みが積極的に展開されるところでございます。

あわせて防府市のクリーンセンター、あるいは防府浄化センター等の施設の見学、あるいは関係機関等によります出前講座を活用した学習も展開されております。加えまして、このたび生活安全課の方から、市内の小学校の5年生全員に対しまして環境の副読本が配布されるというふうに聞いておりまして、将来はこの副読本やあるいは関係機関等によります出前講座等々を活用しながら、各学校の環境教育を一層重視してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長(行重 延昭君) 9番、斉藤議員。

9番(斉藤 旭君) ありがとうございました。

それでは、ごみの収集廃止について県内の市町村の実態をお尋ねいたします。

議長(行重 延昭君) 生活環境部長。

生活環境部長(黒宰 満君) 県内の祝日等のいわゆるごみの収集内容でございますが、全体的に見まして防府市と同等の対応をしております市が、防府市を含めて5市でございます。祝日収集をやっておりますところが同じく5市でございます。あとは、状況によって若干ちょっと変則的な収集をやっておるという、調査の結果そういう状況でございます。

以上です。

議長(行重 延昭君) 9番、斉藤議員。

9番(斉藤 旭君) わかりました。それでは、市内を2つのエリアに分けてありますが、どのような区分をしておられるか。また、世帯数を教えていただけたらと思います。

議長(行重 延昭君) 生活環境部長。

生活環境部長(黒宰 満君) 市内の区分分けでございますが、基本といたしましては、防府市のJRの山陽本線がございます。この山陽本線を境に北と南ということで、北側を月・木コース、そして南側を火・金コースという、いわゆる基本的な区分をしております。

ただ、北と南では対象世帯数が若干変わりますので、本来ならば南の方に位置します、 例えば勝間地域とか、あるいは中関でも市営住宅、華南団地がございます。あの辺のとこ ろは、月・木コースの方に入れておると、そういう世帯数の微調整はしておりますけれど も、基本的には先ほど申しましたように山陽本線、線路の北と南ということでございます。 今申しましたように、若干の世帯数の差異がございますので、その辺のところは微調整を いたしております。

したがいまして、私どもが今判断をしておりますのは、月・木コースあるいは火・金コースとも大体同じ程度の世帯数というふうに判断をいたしております。

以上です。

議長(行重 延昭君) 9番、斉藤議員。

9番(斉藤 旭君) 先ほど、このパターンをある一定の期間をおいて逆にしたらどうかという私の質問に対して、市長の答弁は「長年の習慣で定着しておる」と、そういうことで混乱を来すということでございました。当然、それは今までやってきたことを、裏を返せば当初はそういうことになるかと思います。

それでは質問いたしますけれど、この18年度の実施をされたとき、どのようなPRの 方法を取られたかお尋ねいたします。

議長(行重 延昭君) 生活環境部長。

生活環境部長(黒宰 満君) 18年度の実施に向けてのPRでございますが、まず、 実施前、あるいはその実施中にかかりまして、定期的に市広報に掲載をして周知を図って おります。それと市のホームページがございますが、それにも事前の掲載をしております。

また、毎年リサイクルカレンダーというものをクリーンセンターの方で各御家庭にお配りしますけれども、それにも特出しというような形、私どもはちょっと特出し的な形というように判断しておるんですけれど、その中にもその収集の変更といいますか、祝日の収集の廃止、これは6月から9月は除くということで、そういったものの記載をして周知を図っております。

またそのほかにも、いろいろ各種団体等々に出向きまして、そういった会議の時にも、 その辺の説明とまたその御理解をいただくように、そういった周知も図ってきてまいって おります。

以上です。

議長(行重 延昭君) 9番、斉藤議員。

9番(斉藤 旭君) ただいま、市広報で事前にということでございましたが、私の今知っている限りでは、平成18年の1月15日号に防府市行政改革委員会からの答申で、今度4月1日から祝日のごみの廃止をするということが挙がって、そういう報告はありました。そして今度、次は4月1日号に実施しますという。

それまで、ちょっと私も見当たらなかったんですが、そしてそれ以降は全くそういうP

Rがしていないということで、今おっしゃいましたように、地区に出向いてそういう徹底をしたということなら全くいたし方はありませんし、それでよかったと思いますが、それとホームページ上でそういうお知らせをしたと。それで結構かと思いますけれど、ホームページやそういうものは、あまり年寄りまでが見るものでもありませんし、そういうことでですね。

今、いろいる情報の開示等々が取りざたされております。今までも、これからも、新しく事を始めようとする時は、通り一遍の知らせによることなく徹底した取り組みが必要かと思います。例えばこのたびの道路財源の確保で、市長をはじめ職員の方が街頭に立って、ああして市民への理解と協力を求めて訴えられておりますが、そういった意気込みが必要かと思います。

このごみの問題でも、なかなか今までやってきたことを変えると徹底しにくいと、先ほど答弁がありましたが、私は、その気になれば、やはりできると思っております。例えば、職員の方がやはり街頭に立ってから、ああして皆さんに訴えるとか、それから広報車もあることですから、これを活用して1カ月前に市内をああして回って歩くとか、そういったいろいろなことがあると思います。これから何かをやられる時には、そういった手法も取っていただきたいと、このように思っておりますし、それから後のフォローですね。我々もフォロー、フォローと言っておりますけれど、皆さん方、ゴルフをなさる方が随分多いと思いますけれど、ゴルフ、テニス、野球にしろ、ただ球に当てただけではいい球は飛ばないわけです。これはフォローによって、正確なコントロールと、また生きた球を打つと。こういったことで、フォローというのは仕事だったら総仕上げということでございます。そういうことで後の始末も大事だということをお知らせしておきます。

それと、そういうことで祝日のごみのエリアを変えることはできないということでございますから、ちょっと代案と申しますか質問をしてみます。

平成11年の議会で、我が会派の馬野先輩議員が一般質問をされて、12年の4月、本市では第1日曜日の9時から11時に限り、資源ごみ、燃やせないごみ、大型ごみの搬入が実現しておりますが、1日当たり何人、何件が利用されているかお尋ねいたします。

議長(行重 延昭君) 生活環境部長。

生活環境部長(黒宰 満君) 今現在、月の第1日曜日、資源ごみとか、あるいはガレキ等々の個人持ち込みの実施をいたしております。

件数でございますが、19年度の搬入件数でございますが、月平均、半年間で大体107件ぐらいでございます。若干その月によって、多い件数あるいは少ない件数もありますので、私ども1カ月に大体100件程度持ち込みをされるというような、平均的な件数の判

断をいたしておるところでございます。

議長(行重 延昭君) 9番、斉藤議員。

9番(斉藤 旭君) これは平均107件。半年の平均ですね。そしたらこれは……。 生活環境部長(黒宰 満君) 今申しましたのは、月平均して100件と。正式には 107件。19年度の4月から9月までを取りましたところの平均は月107件でござい ますが、私どもは単純計算で、月に、第1日曜日に100件といいますから、人に直しま したら100人程度の市民の方が個人的にそういったガレキも持ち込んでおられるという 判断をいたしておるところでございます。

議長(行重 延昭君) 9番、斉藤議員。

9番(斉藤 旭君) それはあれでしょう。1日ということは、第1日曜は1回しか 月にないわけですから。だから100件近くはあるということですよね。

生活環境部長(黒宰 満君) そうです。

9番(斉藤 旭君) わかりました。これは、この数字は私が考えておった以上の数字でございまして、これだけ利用されておるということは、日曜日のごみの取り扱いの必要性、それから、これがあるがために平日のごみの減量につながっておると思います。

それでは、第1日曜と第3日曜日に、何人の職員の方が出勤されておるかお尋ねいたします。

議長(行重 延昭君) 生活環境部長。

生活環境部長(黒宰 満君) 毎月の第1日曜日におきましては、先ほど申しました 各自治会の自主搬入と、それと個人の御家庭がお持ち込みになられる、いわゆるガレキ、 これの同時受け付けをやっておりますので、月の第1日曜日におきましては、職種で言い ますと御家庭の個人持ち込み対応として事務職員が2人。それと、いわゆる地区の自主搬 入対応の職員が2人。都合4人が出ております。

それと今の御質問の中で、第3日曜日はということでございましたけれども、第3日曜日も含めまして、そのほかの日曜日におきましては職員が2人。これは各自治会の自主搬入がそれぞれ第1もありますし、第2、第3、第4もございます関係で、第1日曜日以外は職員が2人出て対応をしておるという状況でございます。

議長(行重 延昭君) 9番、斉藤議員。

9番(斉藤 旭君) 第1日曜日の、この9時から11時までの間ですか、この短い時間にこれだけのごみの処理が、これだけの2人と4人でできるということは、例えば第 3日曜にそういったことを実施してもできるのではないかという、そういった気がいたします。 それも私は新たに職員を、休日出勤をさせるのではなくて、現有勢力でも十分対応できると思っております。これだけの、2人と4人で100件もの処理ができるのなら、この第3日曜もできないことはないという思いでございまして、これを第3日曜日も拡大できないかと、こういうことをお尋ねいたします。

議長(行重 延昭君) 生活環境部長。

生活環境部長(黒宰 満君) お申し越しの件は、正直申しましてすごく理解できるわけでございますが、ただ、申し上げたいのは、日曜日にやっております各自治会の自主搬入、それと各個人がお持ちになるガレキ、いずれもこれは破砕処理施設という所に入るわけでございます。御承知と思いますけれど、現在、クリーンセンターの中の、今の破砕処理場に入るまでの動線と申しますか、これが非常に悪いわけでございます。

今現在どういうふうにしておるかといいますと、自治会の自主搬入はトラックで入られますけれども、これをどちらかというと計量機がございますので裏の方のその破砕処理場の計量機に乗って、そのままピットの中に入れる。落としていただく。一般家庭の方は、その安全性を考えて通常の生ごみは、一般家庭の焼却ごみの計量のタンクがありますけれども、そこの方から入っていただいて、そこで計量していただいて、ただ、行く所は同じ所に行っていただくわけです。

その道路が狭隘、あるいは場内も非常に狭いということで、個人の御家庭の方が大きなトラックで来られることはまずありません。軽トラとか、場合によっては自家用車、こういったものですけれど、その非常に狭いところで離合とか行き来をしますので、動線上、非常に危険であるという、今、私どもは判断をしております。

それと、その危険性の問題からもう1つ申し上げたいのは、実は自主搬入しておられる自治会でございますけれども、第1日曜日は、市内の10自治会でございます。ところが第2日曜日に自主搬入しておられる自治会は20でございます。第3日曜日は18でございます。第4日曜日は、やはりこれは20でございます。だから第1日曜日と第3日曜日は単純に言ったら、2倍の自治会がそういう不燃物・ガレキを、自治会単位で持ち込まれるという、非常に混雑する。

現状におきましては理解はできるんですけれども、そういう、非常に事故の危険性があるということで、私どももなかなか現状で日曜日も出てきてくださいと、現有の施設である限りにおいてはなかなか動線がほかに取れませんので、非常な危険を伴うというふうに判断しております。

それと、つけ加えさせていただきますと、これは将来的な問題でございますけれども、 新施設ができますと、新たな焼却施設でございます。これは、私どもも現状を踏まえて、 非常に余裕のある動線を確保したいというふうに考えておりますので、今、お申し越しの件につきましては、それの建設といいますか、そういった建設と運用に合わせて、検討はしていかなくてはならない問題ではなかろうかなというような、そういった問題意識は持っております。

以上でございます。

議長(行重 延昭君) 9番、斉藤議員。

9番(斉藤 旭君) 今お聞きいたしまして、そういう難しい問題もあるということ は理解できました。

それともう1点です。例えば、平日のごみの収集に関して、これは所定の時間内で消化されておるわけですか。例えば、時間外が出ておるとか、そういったことをお尋ねいたします。

議長(行重 延昭君) 生活環境部長。

生活環境部長(黒宰 満君) 現時点において、特段、時間外で対応をせざるを得ないという状況にはございません。これは先般来よりいろいろ、収集コースの見直し等々もやらせていただきまして、また、これはこれで市民の皆様方にある面では、その時点では御迷惑をおかけをしたこともあるんですけれども、現時点ではすべて時間内で収集を完了しておるというのが実態でございます。

以上でございます。

議長(行重 延昭君) 9番、斉藤議員。

9番(斉藤 旭君) いろいろ難しい問題があるようですが、私とすれば、4年に1回サイクルを変えるということは、そう難しいことではないような気もいたしますけれど、ちょっと私の説得力が足りなかったのか、そういった思いを残しながらこの質問を終わります。

ごみは市民にとっても行政にとっても、切っても切れない大事な問題でございますから、 どうかこれからも市民の立場に立って、前向きに取り組んでいただきたいと思います。

ありがとうございました。

議長(行重 延昭君) 以上で、9番、斉藤議員の質問を終わります。

議長(行重 延昭君) 次は、22番、山下議員。

〔22番 山下 和明君 登壇〕

22番(山下 和明君) 大変お疲れのところではございますが、もう少しおつき合い願ったらと存じます。それでは通告の順に従いまして質問いたします。

最初に、児童扶養手当制度を受ける手続きについてであります。

児童扶養手当は、父親と生計を共にしていない子どもの育成支援として、1962年に制度化された手当で、子どもが18歳に達して最初の3月31日年度末まで支給されます。支給額は母親の所得などで決まり、子ども1人の世帯で月額9,850円から4万1,710円。2人目は5,000円、3人目からは3,000円がそれぞれ加算されます。離婚の増加などで受給者は増え続けており、1998年度末の約62万人から2005年度末は93万人、2006年度末には95万人となっております。

こうした状況を踏まえ、国は2002年度に母子家庭支援施策を抜本的に見直し、児童 扶養手当中心の経済的支援から、就業自立に向けた総合的な支援へと転換いたしました。 児童扶養手当法の改正では、子どもが3歳になってから5年以上にわたり手当を受給して いる場合は、2008年4月から最大で半額まで削減する方針を決定し、あわせて母子家 庭の母親が資格を取ったり、企業が母親を正社員で雇うことなどを応援する就業支援を相 次いで打ち出しました。

しかし母子家庭の生活は依然として厳しい現状にあり、厚労省は2006年度全国母子世帯等調査結果によると、母子家庭の2005年度の平均就労年収は171万円。児童扶養手当や生活保護費などの給付を含めた平均年収も213万円にとどまり、一般の平均年収564万円の4割にも満たない現状で、また、離婚で養育費を受け取れないケースも多く母子家庭を取り巻く状況は非常に深刻と言えます。

2002年の法改正の折、衆参両院の附帯決議で、児童扶養手当を一部削減するための政令を定める時には、就業支援策の進展や母子家庭の状況などを十分踏まえて行うよう求めていました。今後、国の政策においても母親への就業支援策が充実されてきますが、母子家庭の約85%が就労している中での厳しい実態であることを考えると、母親の就業環境が十分に整っていないと言わざるを得ません。

そこで公明党は、児童扶養手当の一部削減の前提である就労支援が不十分であることから、一部削減の凍結を主張し、本年4月から予定されていた児童扶養手当の一部削減の凍結に主導的な役割を果たしました。

昨年末、そうした公明党の取り組み、計らいの中で、ある母子家庭の若い母親から児童 扶養手当受給に関する手続きについて相談を受けました。

「朝は子どもを保育園に預け、仕事を終えると慌てて子どもを保育園に迎えに行けば、 夕方の6時。買い物を済まし、帰宅をすれば、もう7時。毎日が大変忙しい日々です。平 日の朝8時から夕方5時の間に役所の窓口へ出向いていくことが、どれほど大変なものか わかっていただきたい。できれば、同手当制度の受付、交付の時期には土曜日、日曜日の 休日開庁をしていただきたい。または、その期間の中で1週間ないし10日間の夜の8時ぐらいまでは延長すべきではないのか。私たちの生活苦労を少しは考えていただき、気配り、思いやりを持った対応をお願いしたい」との内容のものでありました。中にはパート仕事を2つこなしている方もおられるとお聞きします。

そこで、本題の児童扶養手当制度を受ける手続きについてでありますが、手当の受給中は現況届を受給者全員が毎年8月1日から8月31日までの1カ月間に提出することとなっております。そして、10月初旬には認定通知が当事者へ送付され、その後、10月、11月の2カ月間で証書の交付となります。

手続きには本人確認が生じるため、受付期間と交付期間には本人が直接役所へ出向いていくこととなっております。そうした母子家庭の母親の意見に対して、現況届を受け付ける8月、そして証書交付する10月、11月の期間において土、日の休日開庁、もしくは期間限定の受付時間延長について配慮してあげるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

次は、女性の登用についてであります。

女性を取り巻く社会環境、そして生き方は大きく変化してまいりました。特に産業構造の転換や高学歴に伴って女性の社会進出が進み、未婚のまま働き続ける女性や結婚後も家庭と仕事の両立を目指す女性は、今や珍しくありません。今後、少子化、高齢化がなおー層進み、本格的な人口減少の社会に突入すると、さらに女性の社会進出への傾向が予想されると言われております。

日本の総人口は1億2,777万人。推計によれば、2030年ごろには、ここから1,000万人以上も人口が減少すると予測され、労働人口の減少幅はさらに大きく、また、65歳以上の人口の割合は30%を超えると見られ、そうした人口構造の変化は、経済・社会へ大きな影響をもたらすと懸念されています。

そうした時代を迎えるに当たり、女性が活躍できる社会へと転換できれば、女性が課題解決への大きな原動力となるとも言われております。そのためにも、女性に対する新たな政策展開が求められております。

昨年の12月18日に、「ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議」が開催され、「仕事と生活の調和憲章」と、それを推進するための行動指針が内閣総理大臣に提出されました。今後はこの行動指針をもとに、これがどの程度社会において推進されていくのかを測定し、官民挙げて仕事と生活の調和が図れる社会の実現を目指し、力を合わせるものであります。

また、公明党においても、女性の一生を総合的に支援する、女性の一生サポート(トー

タルプラン)の策定に向けた検討が続けられており、そうした同プランは、女性が生き生きと活躍できる社会をいかに構築していくかを具体化するための政策提言となると思います。

そこで、本題であります女性の登用についてお尋ねいたします。

言うまでもございませんが、市民の半数は女性であります。女性の声に耳を傾ける行政でなくてはなりません。政策決定の場に女性を登用していけば、女性の切実な声、思い、考え方から、そうした提言が課題解決への道を開くことにつながると思います。

そこで1点目は、他市と比べ防府市市役所の女性管理職、課長級でありますが、この課 長級の登用はゼロであります。この件については、昨年、同僚議員が指摘し、質問いたし ておりますが、計画的に女性職員の人材育成に努めることと、女性管理職への登用と、将 来の女性管理職の割合はどう考えておられるのか、お伺いいたします。

2点目は、政策等を審議する各種委員会(審議会、委員会、協議会等)に、女性委員を 多く登用することは、女性の参画を推進させることにもなります。また女性の割合を高め ることは、人材育成にもつながり、そうした女性の登用は防府市にとって将来発展のため の因となるのではないかと考えます。

各種委員会等に女性委員の割合を高め、登用することについて御所見をお伺いいたします。

以上で、壇上にての質問は終わります。

議長(行重 延昭君) 22番、山下議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長(松浦 正人君) 私からは、女性の登用についての御質問にお答えをいたします。 少子高齢化が進み、人口減少社会が到来するなど、社会環境が大きく変化する中で、女性の力を活かし政策決定の場に女性を登用することは、本市にとりましても大変重要なことであると私も認識しております。

まず、1点目の市役所の女性管理職の割合についての御質問でございますが、女性管理職につきましては議員御指摘のとおり、平成19年4月からは残念ながら1人もいない状況となっております。これは現在、市職員において管理職の候補となっているのは50歳代の年齢層でございますが、この年代の男性職員が218人であるのに対しまして、女性職員はわずか19人と、極端に少ないということが第1の原因と考えております。

そこで、今後の女性職員の登用についてでございますが、まず現状から御説明しますと、 現在女性職員は181人で、職員全体に占める割合は約27.8%となっております。女 性職員の割合を年代別に見ますと、20歳代では55.1%、30歳代では33.5%。 最近の職員採用は女性の方が多い状況となっております。 1 0 年後の管理職登用の候補となる現在の 4 0 歳代の女性職員の割合は 2 2 . 2 % で、 1 2 6 人中 2 8 人でございます。

現在、この年代の職員の主な職位は係長級でございますが、全係長に占める女性係長は 104人中21人で、割合にすると20.2%となっており、40歳代の女性職員の割合 と係長に登用された女性職員の割合はほぼ等しくなっております。このことは、現在の係 長登用についての男女差は、ほとんどないと言えるものと考えております。

したがいまして、10年後には、将来の女性管理職の割合は、現在の40歳代の女性職員の割合に見合う20%台に到達しても不思議ではないと予想するとともに、20年後、30年後には、その割合がさらに高くなると考えられます。

なお、平成19年度当初の係長以上の女性職員は、係長が21人、課長補佐が10人。この3年間での女性職員の登用の割合は、係長が16.0%から20.2%へ、課長補佐が3.9%から9.0%へと、着実に女性の割合が伸びている結果が出ております。私といたしましても、女性職員の今後の活躍に大変期待をしているところでございます。

今後、ますます多様化する行政ニーズに的確にこたえ、市民の満足度を向上させるためには、男女の区別なく、管理職としてふさわしい人材の育成に努め、政策・方針決定能力を有する人材を登用し、より質の高い市政を進めることが重要であると考えております。引き続き、職員の能力、実績、意欲、適性等を考慮して、適材適所を基本に、積極的に女性職員の職域の拡大と管理職への登用に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、政策等を審議する各種委員会などで女性を多く登用してはどうかとの御意 見、御質問にお答えをいたします。

本市では、平成9年度に策定いたしました「第1次防府市男女共同参画推進計画(防府ハーモニープラン21)」におきまして、審議会、委員会等への女性職員の登用を積極的に行うこととし、その比率を20%にすることを目標に掲げ、女性の登用を推進してまいりました結果、5年後の平成14年度には22.22%まで上昇し、目標を上回ったところでございます。さらに平成14年度に策定いたしました「第2次防府市男女共同参画推進計画」では、平成19年度までの目標を30%に引き上げ、引き続き女性の登用に取り組んでまいりました。

その成果としましては、防府市市民参画懇話会のように、公募の市民委員10人のうち6人が女性であり、懇話会全体でも20人のうち8人が女性で、その登用率が40%にもなった懇話会などもありますが、市全体としての女性登用率は、平成19年4月現在で24.73%と相成っております。

その要因といたしましては、一口に各種委員会等と言いましても、その設置の規定が法

律に基づくもの、市の条例や規則に基づくもの、要綱に基づくものの3種類がありまして、またその分野も、福祉、教育、環境、文化財、農林漁業と大変幅広いものとなっております。特に委員選任の要件が専門的な学識経験者に指定されている場合に女性の該当者がおられなかったり、あるいは各団体からの推薦に基づいて選出する場合に、女性の推薦が少ないことなどが挙げられます。

各種委員会等に女性委員を多く登用することは、議員御指摘のとおり、女性の参画を推進し、政策・方針決定過程において女性の声に耳を傾けることにより、それぞれの課題解決への大きな力になると存じます。さらにこのことは、社会のあらゆる分野に男女それぞれの考えや意見が反映され、一人ひとりが社会の対等な一員として、持てる能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現にとりましても、大変重要なことと考えております。

引き続き、「防府ハーモニープラン 2 1」に基づき、女性委員の登用が少ない委員会等の 委員選出の際の人材発掘や、推薦団体の御協力をお願いするとともに、委員会の一定の人 数を女性委員に割り当てる制度について検討するなど、より多くの女性委員の登用に向け、 各団体の御協力をいただき取り組んでまいりたいと存じます。

福祉行政についての御質問につきましては、健康福祉部長より答弁いたさせます。 議長(行重 延昭君) 22番、山下議員。

22番(山下 和明君) 女性の登用についてということで、何点か質問させていただきたいと思います。

組織発展の要因の第1に挙げられるのは、人材の登用と言われております。人材の登用 はどんな組織、いかなる、またあらゆる団体において根幹をなすものだと思います。一番 大事なことであるということです。そこで力のある人間、そしてすぐれた人材を抜てきし て、適材適所に配置していけば、組織はよりよい方向へ向かうものであります。

そして組織の発展の要因のもう一つに、ことわざにもありますけれども、「勇将の下に弱卒なし」、こういったことわざがあります。上に立つ大将が強ければ、それに従う部下もおのずと強いものであるということで、いわばリーダーの姿勢、リーダーのその勇気とその知悉が大事であると。知悉というのは、細かいところまでよく知っているということで、精通しているとか、熟知していると、こういったものが要因に挙げられるわけであります。

そこで、1点目の女性管理職への登用について、答弁で市長が市の職員数並びに女性の職員の割合を詳しく申されましたけれど、ちょっと私の持っている資料と若干違いますが、 大体パーセント的にはほぼ同じ数字を示しております。この構成を見ますと、女性の40 代、50代が少ないことがわかるわけでありまして、お聞きすれば、昭和29年生まれの 方から昭和35年生まれの間の方の女性の採用が、その当時1人であったということで、40代、50代の一般事務職の方が少ないのかなというように、先ほどの答弁からもうかがえるわけであります。

市の管理職等の在職状況という一覧をいただいたんですが、先ほど壇上でも申しましたが、防府市の課長級、この課長級というのがお聞きしますと、課長、室長、主幹が入るそうですが、49の総数の中で課長級は、防府市はゼロと。他市を見ますと、下関市は9人、宇部市は8人、山口市は12人、萩市は12人、下松市にも6人、岩国市にも4人と。9%から10%、その全体の課長級の中で女性の管理職がおられるという数字が出ております。

課長補佐級ですが、先ほど防府市では10名ということで、全体の111人、総数の中で10人ですので、約9%。下関は、これは大きなまちですので59人。宇部市では14人。山口市では結構多いんですね、43人。萩市では25人と。岩国市では26人と。パーセント的にも他市の方が上回っております。

また係長級、これは21名ということで、係長の総数の割合を占める女性は20.2% ということで、特に山口市なんかは占める割合が34%、萩市は40%、岩国市は35% ということで、この表を見るだけでも、他市と比べて防府市では低い女性の登用率になっ ているということがうかがえるわけであります。

市長さんは、10年後には課長級が20%に到達できるというような御答弁だったと思いますが、本当に近い将来、確実に女性管理職が増えていくのか、そうした意識は本当におありなのか、もう一度お伺いしたいと思います。

議長(行重 延昭君) 市長。

市長(松浦 正人君) 壇上でも、先ほど答弁申し上げましたとおりの数字でございます。絶対数が大変少ないわけでございまして、他市の事例をお挙げいただきましたが、私も、なるほどそんなに多いのかと逆に感心をしたような次第でございますが、本市の場合には、ちょうど適齢年齢の人たちの採用が極端になかったということが最大の原因ではなかるうかと思っております。

現実、私が就任をしてからのこの10年間の職員採用の状態を見ておりますと、女性の方が、私は多いような気がいたしております。優秀な職員を選んでいくわけでございますけれども、選ばれてくる人たちは女性の方が多いというのが現実でございまして、この人たちが順調に自己啓発に努め、あるいは職務に精励をしていく中において、将来的には間違いなく、私は本市の管理職の半分ぐらいを女性が占める時代がやってくるんではないかなあと、真剣に、まじめにそのように思っているところでございます。

10年後にはかなりの数になり、20年後、30年後には、本当に半分を超えるかもわ

からないと、私はそのように現時点では感じておりますことを、あえて重ねて申し上げます。

議長(行重 延昭君) 22番、山下議員。

22番(山下 和明君) 女性職員が持っている、今、市長も「優秀」という言葉を使われましたけれども、そうした優秀な知悉を十分に発揮していただこうという意識がないと、女性の人材登用は遅れてしまうのではなかろうかというふうに思います。

意識は高く持っておられるようでありますので、その点について、先ほどのやりとりの中で一つ安心をしたところであります。とはいいながら、長い、少し年数がかかるわけでありますので、意識を持たれて計画性を持って女性職員の育成を努めていただきたいというふうに要望しておきます。

次に、2番目の各種委員会等に女性委員の参画、登用についてでありますが、先ほど答弁でもありましたが、各種委員会等に参加しておられる女性の登用状況ということで、条例・規則に基づいて設置したもの、法律によって設置したもの、あと要綱において設置したものということで、合わせて77つの各種委員会等があるわけでありますが、そのパーセントが、平成19年度の4月1日現在で24.73%ということで、またこの一覧を見ても、女性が参画していない委員会がたくさんあるわけでありますので、できればそうしたところは考慮していただきたいなと。女性委員が参画していないところには、募集において積極的に女性を選考するよう努めていただきたいものであります。

もう1点は要望ですが、各種委員会、審議会等の会議の進行において、女性からの意見、 提案、そうした発言がしやすい場づくりの進行が不可欠ではなかろうかと思いますので、 そうしたところも意識を持って当たっていただきたいものであります。

先ほど、「ハーモニープラン 2 1」のことが出ておりましたが、そうしたものに基づいて、防府市も附属機関等の設置及び運営に関する要綱というものが、平成 1 5 年 3 月 2 5 日に制定されております。この要綱は、いわば附属機関ということで各種委員会等ということの運営に関する要綱、懇話会も含めてなんですが、その「委員の選任等」という第 5 条の中の(4)に「委員のうち、女性委員の占める割合が、この要綱の施行の日から起算して5 年以内に 3 0 %以上になるよう努めること」ということで、いわば、5 年後ということは平成 2 0 年度までにということになろうかと思いますが、実際 3 0 %以上にはなっていないわけであります。

この「ハーモニープラン 2 1」これは第 2 次ですけれども、その中に「本市の審議会・ 委員会・協議会等における女性の割合は、平成 1 4 年 3 月 3 1 日現在で 2 2 . 2 2 % となっており、その意欲や理解が十分に活かされていないといえます。したがって審議会・委 員会等の女性委員の比率目標を定め(平成19年度末までに30%)積極的な登用活動を展開することにより、女性の登用を促進するとともに、引き続き女性委員のいない審議会等の解消に取り組まなければなりません」ということで、いわば、この平成14年3月31日から平成19年4月1日現在で、24.73%ということで、5年間で伸び率が2.5%ということです。

この数字から見ても、取り組みについて問題があるのではないかと。努力が足らないのかなと。意識が本当におありなのか。いわば、このプランの根幹をなす部分だというふうに、私は思っているのですが、市長さん、この点についていかがでしょうか。

議長(行重 延昭君) 市長。

市長(松浦 正人君) 私も、各種審議会、委員会等々の状況をよく承知しておるつもりでございます。また、いろいろな団体に推薦をお願いしている事実もよく承知しているわけでございますが、先ほども申し上げましたように、私どもとしては女性をという気持ちが強くございましても、推薦として挙がってくる方の中に女性の数が圧倒的に少ないということも事実あるわけでもございます。

公募で募集をいたしましても、それに応じてくださる中に女性の数が少ないということも現実のとおりでございまして、なかなか25%程度のところで、もうちょっとで30%という形になるわけでございますが、そこのところが一つの大きい壁ではないかなと私は感じているわけでございます。

私どもの裁量で女性を選べる委員会、あるいは審議会等もございます。そういう中では、 極力、女性をということで目の色を変えて探しているのは事実でございますので、どうぞ 御理解を賜りたく存じます。

議長(行重 延昭君) 22番、山下議員。

22番(山下 和明君) 新たに「ハーモニープラン21(第3次)」ということで、これは印刷前の資料をちょっと見せていただいたんですが、今、印刷にかけられておろうかと思います。やはりここでも、「平成19年4月1日現在で24.73%と低く、市民の参画に対する意欲や理解が十分に活かされていない状況であるといえます。引き続き、平成24年度末における女性委員の比率目標を30%と設定し」ということで、女性の登用を、促進に力を入れてくるというような文章が、先ほど読んだような内容の趣旨のものが書かれてあります。

これを見ますと、平成24年度末と言ったら平成25年の3月31日。要するに、目標30%に6年もかけなければならないのかという気がするんですが、その点について、本当に意識を持って取り組んでおられようとする姿勢が、どうもこの......。もっと早い時期

に、20年でできなかったわけですから、早い段階でこの30%をクリアするというよう なお考えはどうなんでしょう。

議長(行重 延昭君) 市長。

市長(松浦 正人君) 先ほども申し上げましたように、一つの大きな壁のような気がいたします。 4分の1というところまではいけましても、それを超えて3割あるいは3分の1というようなところへ持っていくということは、いろんな物事の中に限界点に近いところが私はあるような気がするわけでございますが、今の各種審議会、委員会への女性の登用という1ジャンルで考えてみた時には、この4分の1というのが一つの大きな壁のような気がいたしているわけでございます。

しかし、これは何としても突破したいということでおりますので、どうぞ皆様方におかれましても、そういう意欲に燃えたすばらしい方々がおられましたらば、ジャンルにかかわりなく、いろんな意味で御進言あるいは御意見の進達などもいただければ、大変ありがたいことだと。我々も大いに参考にさせていただきたいと、このように思っておりますので、お力添えのほどお願い申し上げます。

議長(行重 延昭君) 22番、山下議員。

22番(山下 和明君) 先ほどから、女性の応募が少ない、この点が壁になるのかなというふうに市長は申されておりますが、冒頭申しましたように、「勇将の下に弱卒なし」ということで、私はリーダーの、そういう勇気と知悉という部分でリーダーシップを取っていけば、かなうんではないかなというように思います。

この資料の中にもう1ページ開いてみましたら、ここには審議会、委員会、協議会における女性の割合ということで、目標値が30%。年度が平成23年というふうに書かれております。ここでは平成24年度末というふうに、「女性委員の比率目標は30%と設定し」というようにうたってあるのに、この表では平成23年と書かれているのですが、どのように判断すればいいのか、資料があれば、御答弁お願いしたいと思うんですが。

議長(行重 延昭君) 総務部長。

総務部長(浅田 道生君) どういった資料をお持ちか、ちょっと私もわからないんですが。次の分ですか。3次の分はまだ外へは出ていないと思うんですが。その辺で、ちょっと私、まだ手元には持っていないんですが。今から印刷をかけるということになろうかと思いますが。ちょっと今申しわけないんですけれど、中身については今手元にありませんから、何とも申し上げられません。

議長(行重 延昭君) 22番、山下議員。

22番(山下 和明君) つくられてないんですか。つくっておられるのは、おられる

でしょう。いわば次の大きな項目、計画ということで、先ほど言った24年に向けて30% 云々ということじゃないんですかね。まあ、いいです。

先ほど申しましたけれども、男女共同参画の根幹をなす部分が、各種委員会等に女性委員が多く参画していくということで質問をいたしましたけれども、この項については終わりたいと思います。

議長(行重 延昭君) 次は福祉行政について、健康福祉部長。

健康福祉部長(山下 陽平君) それでは、福祉行政についてお答えをいたします。

児童扶養手当に関する手続き等でございますが、議員御案内のとおり、毎年8月1日から8月31日までの1カ月間に現況届の受け付けを行っております。そして審査・調査しました後、結果通知を発送し、10月、11月の2カ月間に証書を窓口で交付いたしておりますが、そのときの受付事務といたしまして、本人確認、支給要件の再確認、自立の促進指導などを行っております。

これらの事務は法等に規定されたもので、来庁の上手続きをお願いしておりますが、現在でも、受給資格者の方から執務時間内に来庁して手続きをすることができないとの相談なり連絡がある場合には、担当職員が柔軟に対応いたしております。御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長(行重 延昭君) 22番、山下議員。

22番(山下 和明君) 時間外で、職員が対応しておられるということで件数としては何件ぐらいあるんでしょう。

議長(行重 延昭君) 健康福祉部長。

健康福祉部長(山下 陽平君) では、参考までに申し上げますと、17年が届け出の 方では3件、18年度が4件、19年度が4件となっております。

以上です。

議長(行重 延昭君) 22番、山下議員。

22番(山下 和明君) 大半の方が都合をつけて、その8時から5時の開庁している時間帯に来て手続きをしていらっしゃるということであろうかと思いますけれど、先ほどから申しておりますけれども、そうした一部の声かもしれませんが、そうした方々への配慮もお願いしたいと思います。

本市では、松浦市長を中心に行政改革が、取り組まれて進んできておることは、私は結構なことだと思っております。今日までの取り組みについて、その効果があらわれている点については、私は素直に評価いたしておるところであります。

先ほど壇上で申しましたけれども、そうした生活環境におかれておられる母子家庭の母親の提言に耳を傾けていただいて、その願いに対して窓口業務、サービスを図っていくということが、努めていくということが、私は本来のあるべき行政改革じゃないかなと思うんです。だから従来の対応でやっていくと言われるけれども、そうしたところにも配慮していただきたいなと思います。

市長が、施政方針の中でも本市の目指すものということで、元気なふるさと防府の実現に向けて、全職員がスピードと勇気を持って挑戦していくと、取り組んでいくというような決意もされておられるんでありますから、どうぞ、この件についてもスピードある、よき判断を要望して、私の質問を終わります。

議長(行重 延昭君) 以上で22番山下議員の質問を終わります。

これをもちまして、通告のありました一般質問はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。次の本会議は、3月24日午前10時から開催いたします。その間、各常任委員会におかれましては、よろしく御審査のほどお願いを申し上げます。

午後14時51分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成20年3月6日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 河村龍夫

防府市議会議員 佐 鹿 博 敏